

予算決算審査委員会報告書

令和7年10月27日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 山 本 成

令和7年10月27日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第95号 令和6年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について (産業観光部、建設部、総合支所部関係)	継続審査	一

予算決算審査委員会記録

招集日時	令和7年10月27日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会	～	午後4時05分 閉会
場所・形態	委員会室		閉会中の開催	
出席委員	委員長	山本 成	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康 守井秀龍 石原和人 青山孝樹 松本 仁 丸山昭則		尾川直行 立川 茂 森本洋子 藪内 靖 内田敏憲 草加忠弘
欠席委員		土器 豊		
遅参委員		なし		
早退委員		山本 成		
列席者等	議長	西上徳一		
説明員	産業観光部長 観光行政・モーション 課長兼備前焼振 興課長	桑原淳司 神田順平	産業振興課長	坂本 寛
	建設部長	梶藤 純	都市計画課長 兼通信制高校整備推進室長	井上哲夫
	建設課長	岡村 悟	水道課長	杉本成彦
	下水道課長	野崎信二		
	総合支所部長	森 優	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	横山修一	吉永総合支所長	新庄英明
	生涯学習部参与	大森康晴	文化スポーツ振興課長	杉山麻里
傍聴者	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は14名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、議案第95号令和6年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について、産業関係について審査を行います。

それでは、審査に入ります。

まず、歳入から行います。

決算書は18ページ、所管別分類表は9ページをお開きください。

2款地方譲与税、13款交通安全対策特別交付金、14款分担金及び負担金までを審査いたします。18ページから23ページです。

○尾川委員 ページの19ページの地方譲与税の森林環境譲与税について、活用方法含めて説明していただきたいんですけど。

○坂本産業振興課長 令和5年度決算と比較いたしまして、令和6年度におきましては約300万円の増となってございます。内容といたしましては森林面積、それから人口、林業就業者という割合の下、配分がなされております。6年度以降、この森林面積のところで50%だった配分が55%に増えてございます。逆に、人口のところが30%だったものが25%に変更になっております。そういうことから、本市の場合ですと約300万円の増という決算状況でございます。

利用状況といたしましては、活用という意味でございますけれども、今後も森林経営制度に基づく森林管理のことを進めてまいります。それから、アカマツ林の再生事業にも充当したいと考えております。それから、ほかにも木を使ったいろんな事業というものに活用を検討してまいりたいと考えております。

○尾川委員 どのくらいの消費、どのくらい歳出、使うていこうというお考えなんで、それでこれ残していくとしたらどうなるんですか。

○坂本産業振興課長 残すという気持ちは今後あまり持っておりませんが、今までが基金に積み立てているという状況のことをおっしゃられているのかなと感じております。今この令和6年度決算では、積立ての額も結構な額になってはいるんですけども、今回ビーテラスのほうの木材利用した部分というところで7年度では充当してまいりますので、年度ごとにこの充当の金額というの精査が必要ですけれども、森林経営制度に基づく事業の執行に充ててまいりたいと考えております。

○尾川委員 ビーテラスにもっと金使うべきだと私は思うとんです。木製品の玩具とか、おもちゃを入れたり、そういう遊具だけじゃなしにおもちゃというんか、木製の玩具があると思うんで。森林環境譲与税ということになったら私ら1人当たり1,000円だったか、負担させられ

るんだけど、県北の森林、森の管理に使うんかなと思うたら出すばっかしのところともらうばっかしのところと不公平さがあるから文句出て、例えば今言う55が30か25になったり50が55になったりするような案分の方法が変わってきておるということなんですが、そのあたりの森林で例えば崩れるとか、それから環境が保護できんとかという、そのあたりについての評価というのは国はどう考えとる、今後の問題でそこまでまだ言うてないんですか。

○坂本産業振興課長 もともとのこの国の制度の設計といいますか、考え方というところで申しますと、水源の涵養、県土保全など森林が持つ公益的機能を高める森づくり、森林整備を推進するための担い手の確保、育成、定着と木材の利用促進、こういったことに事業としてはやっていくんだというものがこの制度の最初、当初の考え方であります。国のはうは、こういったものに充てていくべきと指導は受けているというところでございます。

○尾川委員 今説明があった木材の利用促進に重点を置きや、ぜひこれだけの税金取られとんで、何かに生かしてもらえたたらと思います。そのあたりもう一度確認お願ひします。

○坂本産業振興課長 尾川委員言われますように、木材の利用という部分も今後はもう少し検討してまいりたいと考えております。それから、少し前の補正予算でもちょっと申しましたが、支障木の伐採というようなところに他市の状況としては予算を充当しているということも伺っております。そういうことも含めて検討してまいりたいと思います。

○守井委員 23ページの交通安全対策交付金。昨年が208万円なんじゃけど、年によって違ってくるので、これ大体もう通年とすればほぼ一定的なもんじゃないんかと思うんですけども、どんなでしょうか。罰金の何ばかの交付金ということになるんですけども、年によってその罰金の徴収料が違っているというようなことになるんかなという感じなんですが、その点はいかがですか。

○岡村建設課長 委員御指摘のように罰金の徴収の場合もあるかと思いますし、平成27年の320万円から令和5年の210万円ということで8年間で3割減となっております。年々減ってきているということで、考えられる要因としましては国全体の交付金の総額の縮小とか、あと交通事故の件数とか、あと人口が減っていっておりますので車両保有台数などの減少など、これに係る算定指標が低下しているものと考えております。ちょっと今後も減少傾向になるのかなと承知しております。

○松本委員 さっきの森林譲与税なんですが、例えばいわゆる森林というものと俗に言う雑木林です、その違いというのはやっぱりあるんですか。例えば我々の地域でも、もう雑木林で下草を刈るのをほとんどやられてないし、雑木林が荒れてるとか、それは常に聞くんですけど、さっき支障木の伐採とか、そういうことには使われるということなんですけど、そこら辺の関係が支障木の伐採というのは森林譲与税のほうから主には出るんですか。それから、雑木林とさっき言った森林の違い、どう理解すりやえんですか。

○坂本産業振興課長 市のはうで支障木の伐採というものを実施しているにつきましては、

基本的には市の所有している土地に生えている木というふうに理解していただいて、雑木林というのを松本委員の言われるのを個人所有のものを含めたものでないかなと思います。

あとこの森林経営制度ということでやっていく事業というのは人工林といいまして、基本的に杉、ヒノキ、そういうものを植えている山、森と、そういうような考え方をしていただけたらと思います。

○松本委員 そしたら支障木の伐採というのはどういう意味を持つ、邪魔になるから刈るんでしょうけど、大体支障木というのは雑木林周辺に生えていると思うんですけど、どう考えたらいいんですか。

○坂本産業振興課長 支障木といいますのは、道路等に木が倒れかかってきて通行される方の危険にさらされているというような木を伐採するというものを指しております。

○松本委員 よく地域で聞くのは、この木切ってほしいんじやとか、例えばそこ個人所有の山だったら、それは対象にならないと今まで言われてきたと思うんですけど、そこら辺どう考えたらいいんですか。

○坂本産業振興課長 個人所有の木につきましては個人で処分をしていただくと、私が先ほど申しましたのは市の所有という山の場合で通行に危険になった場合の支障木ということで御理解いただけたらと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に移らさせていただきます。

15款使用料及び手数料、4目労働使用料、5目農林水産業使用料、6目商工使用料、7目土木使用料、24ページから27ページです。

○守井委員 25ページの4目の労働使用料なんんですけど、令和6年度59万4,630円の決算が出とんですけど、労働会館が令和6年から中止になってるんじゃないかなと思うんですけど、これはどこの施設の使用料になるんですか。

○坂本産業振興課長 こちらにつきましては勤労者センターになります。

○守井委員 6年から中止になってたんじゃない。

○坂本産業振興課長 6年度から変わっているのはリフレセンターでございまして、勤労者センターはこの7年度の10月以降ということで御理解いただけたらと思います。

○守井委員 その下の農林水産業使用料で農道水路占用使用料はかなり増額になってると思うんですけど、これは大体一定の金額になるんじゃないかなと思うんですけど、何かあったんでしょ

うか。
○岡村建設課長 農道水路占用使用料なんですが、基本的にはこの出入口とか暗渠排水とか、あと電力通信会社の占用の使用料という内容です。令和6年度が全体で288件ほど申請がございました。年によってばらつきがあるかと思うんですけども、この6年度につきましてはそ

れだけの申請があり、これだけの使用料が入っているという状況でございます。

○守井委員 結局実績としてこれだけのものがあったのを予算も300万円ほどだったんで、前年度実績をそのまま応用したという形で前年度実績5年度は292万円ほどだったようなんですが、その実績に合わせて予算づけをして結果こうだったということでしょうか。

○岡村建設課長 そのとおりでございます。

○尾川委員 特公賃、住宅使用料についてページ27ページの2節の住宅使用料に関連して、予算決算審査委員会資料を見させてもらったら例えば特定公共賃貸住宅使用料収納状況ということで、これも現年度分については昨年と比較したらかなり収納率がアップしとんですけど、そのあたりのことについてどうお考えなのか、全体とすれば収納率が49.9で最終的には、そのあたり現年度分との関連について詳しい説明と、それから今後の対応についてお聞きしたいんですけど。

○井上都市計画課長 市営住宅につきましては、現年分の収入済額が2,576万8,800円と調定に対しまして収納率が88.2%になっております。前年度令和5年度は83.9%と4.3%上がっており、直近の5年間の平均では87.9%の状況となっております。それから、特公賃につきましては、現年につきましては収入済額が829万9,200円で、収納率は95%となっております。こちらにつきましては、令和5年度が92.1%と2.9%収入率が上がっており、直近5年間の平均では90.8%と推移しております。

全体といたしましては、特に市営住宅の使用料収入が年々減少となっておりますが、入居者の退去等により人数が減っていることが主な要因と考えます。また、近年の物価上昇により生活費に充てる支出が増加するなど、家賃をお支払いしたくてもできない方などの収入未済額が残つてゐる状況であります。しかしながら、収納率アップに向けて担当一同督促状等送り、また戸別訪問もして入居者の状況を配慮しながら分納納付などお願いをしており、その成果として若干ではありますが収納率が向上したと考えられます。

○守井委員 委員会資料の28ページのところなんですが、ここへ収入未済額がトータルで6,453万円が出ておるんですけども、現年分は344万円ほどなんで1割ちょいという形なんですが、平成30年度以前の3,600万円がたまつておるという状況でなかなか難しいようなことが見えるんですけども、そのあたり平成30年以前についての督促とか、それは非常に難しいんだろうと思うんですけど、何か対策しないとこれがいつまでたってもこの収入未済額が残るんじゃないかなという感じで思うんですけども、いかがでしょうか。

○井上都市計画課長 30年以前の収入未済額3,686万9,896円、全体のものに比べるとかなり多く占めている状況でございます。こちらにつきましては担当職員ではやはり限界がある部分がございますので、専門の弁護士事務所に債権回収の委託をしまして、そちらのほうで滞納者の方に払える範囲があると思いますが納めていただけるような対応を取っております。

○守井委員 ここが改善されない限りは、このトータルの収入未済が減っていないかという感じ

なんで、何か特別に対策考へて保証人まで行かれるんか分からんんですねけれども、今まで以上の徴収のほうお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○井上都市計画課長 滞納の部分については現年、過年含めて収納率を上げるように努力してまいりたいと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に移らさせていただきます。

15款使用料及び手数料、2項手数料、5目農林水産業手数料、6目商工手数料、7目土木手数料、28ページから29ページです。

○青山委員 29ページの1節農業手数料、設計審査手数料というのが新しく入っているんですけど、内容を教えてください。

○新庄吉永総合支所長 こちらにつきましては、簡易給水施設の新規の開栓をする際に指定給水工事事業者が給水装置の工事をする際にあらかじめ市のほうに設計の審査を受けて工事をするというふうになっておりまして、その審査の手数料という形になっております。

○青山委員 これどこの場所ですか。

○新庄吉永総合支所長 和意谷の簡易給水施設です。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、16款国庫支出金、1項国庫負担金、10目災害復旧費国庫負担金、3目衛生費国庫負担金、6目商工費国庫補助金までを審査いたします。32ページから35ページです。

○守井委員 災害復旧の国庫補助金なんですが、令和6年はどこの災害が主な災害だったんですか。

○岡村建設課長 これにつきましては、対象箇所が弁天川の河川災害復旧となります。この1件になります。

○尾川委員 ページの35ページの観光費補助金、目でいうと6の商工費国庫補助金で、節で2節観光費補助金でデジタル田園都市国家構想交付金で3,400万円ちょっとあるんですけど、これ備前焼振興だったと思うんですが、詳細を教えてもらえたと思うんですが。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 こここの補助金につきましては、旧デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプといいまして、現行でいいますところの新しい地方経済生活環境創生交付金、これに該当します。それで、私どものほうがこれ備前市と瀬戸内市で実行委員会を立ち上げまして、海外の展示会であるとか伝統的工芸品なんかの活用について伝統工芸美術品備前☆の継承、活用による地域振興事業として5か年間の事業を採択いただいたものの5年のうち3年度分ということで、それの国庫補助金が入ってきてございます。

○尾川委員 令和7年度の当初予算でも上がつると思うんですけど、そのあたりの計画の状況

について教えてもらえたと思うんですけど。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 今年度が3年度目です。昨年度は2年度目です。この2年度目までにつきましては、伝統的工芸品あるいはその伝統工芸品につきまして販売をせずにブランディングをしていくというところで進めてございました。それで今年度からは、いかにそれを売っていくかということで展示もしながら販売もしていくということで、これからは5年目に向けて持続可能な体制づくりをどういうふうにしていくかというのを検討しながら進めているところでございます。

○尾川委員 これ瀬戸内市と共同ということが原則なんですか。それが崩れることはないんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 この補助金につきましては、実行委員会のほうで申請をさせていただいてございますので、共同でというのが大前提でございます。

○尾川委員 例えば新しい美術館のその備前焼振興と絡めて何かに金を使うということは無理なんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 個別具体的な事案がちょっと分かりかねますけれども、内容によって例えばギャラリストを招聘して、そういうところにお招きして何かしらの展示販売のほうに活用していくんだというような話がもしできるんであれば、そういった実現可能性とかというのは必ずしも可能性としてゼロではないんではなかろうかな。

○尾川委員 瀬戸内市は刀剣があるから刀剣博物館があるけど、備前市は美術館の活用とか、いろんな形でインバウンドをやるとか、そういうことをやっていける可能性はあるんじゃないかなと思うんで、そのあたりについて森林譲与税で木を使う、そのあたりの検討についてどうお考えなんか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 今現時点では最大限利活用したというプランは、今年度は今のところございません。

ただ、先ほど委員おっしゃられとったように実現可能性としてはゼロではございませんので、そういう活用につきましても交付金の対象範囲内で可能であれば進めてまいりたい、検討していきたいと思っております。

○尾川委員 瀬戸内市も刀剣博物館があるんだから、同等でこっちも美術館使うということで、ぜひそういう企画をお願いしたいと思うんです。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、7目土木費国庫補助金、34ページから37ページです。

○守井委員 37ページのほうで都市計画総務費の補助金のうち、都市構造再編集中支援事業費

1億1, 649万1, 300円とその下の地方創生整備推進交付金1, 123万円、これは実際どの事業に使われたんですか。

○岡村建設課長 この港湾建設費につきましては、日生の鴻島港の改修を今進めております。これに対する基本設計の委託業務のものになります。

○守井委員 その上の都市構造再編集中支援事業費の補助金は、これはどれに該当してますか。

○井上都市計画課長 こちらの歳入に関しましては、主に図書館建設のものになるかと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

17款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、5目農林水産業費県補助金を審査いたします。42ページから45ページです。

○中西委員 44ページの農地費補助金で、ここで収納未済額が出てるので、ちょっとこれについて教えてやってください。

○岡村建設課長 収入未済6, 477万5, 000円の内訳につきましては農村地域防災減災事業補助金、これが対象が4, 752万3, 000円、その下の水利施設等保全高度化事業補助金、これが1, 725万2, 000円、この案件につきましては繰越しのほうさせていただいておりまして、農村地域防災減災事業のほうにつきましてはため池廃止の内容になります。備前地区と吉永地区、それから水利施設等保全高度化事業につきましては新庄地区の樋門の改修と、もう一か所が大露口樋門改修、この2か所の内容になります。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

17款県支出金、2項県補助金、6目商工費補助金、7目土木費県補助金を審査いたします。44ページから45ページ。

○守井委員 45ページの住宅管理費補助金の165万円のところが調定額も収入済額も0円ということで、予定しておったけれども事業がありませんでしたということで0円計上になってるということでよろしいでしょうか。

○井上都市計画課長 委員御指摘のとおり、そういった申請がなかったということで0円計上となっております。

○山本委員長 質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に移らさせていただきます。

県支出金の2項県委託金、6目商工費県委託金、7目土木費県委託金を審査いたします。48ページから49ページです。

○守井委員 商工費県委託金のところで観光費委託金、49ページなんですが、中国自然歩道管理委託金で15万7,300円なんですが、例年それだけのものが県から委託されるということなんですが、中国自然歩道ということで看板も出されておるんですけれども、これを実態として利用されてる方の実態はどんなんかなという感じに思うんですけど、いかがですか。

○新庄吉永総合支所長 利用されている人数まではこちらのほう把握はできていないんですけど、もう全て八塔寺の地区のほうへ委託をしておりまして、またお会いする機会がありましたら確認をさせていただきまして把握しときたいなと思っております。

○守井委員 高梁のほうに行っても、この自然歩道というのがありました。看板がありますので、ずっとつながってる感じがありますので、また連携したところでの情報交換だけやっていただいたらと思いますが、いかがでしょうか。

○新庄吉永総合支所長 また、そういう機会がございましたら、調整をさせていただきまして連携が取れたらいいのかなと思います。それと、地元の方に確認を取りましたところ、利用料を徴収しているとか利用者名簿に記入していただくとか、そういうことはしていないんですけど、肌感覚で月平均300人程度という回答をいただきました。

○内田委員 6節の道路維持費委託金で井田農林海岸管理委託金ですが、これはどのようなことをしてもらっとんですか。

○岡村建設課長 井田農林海岸の件につきまして、伊里側の左岸側の市道沿いの堤防の草刈りになります。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に移らさせていただきます。

18款財産収入、1項財産運用収入、2項財産売払収入、別紙1をお開きください。48ページから53ページです。

○守井委員 利子及び配当金のところで作州かがみの森林組合出資配当金9,650円というのがあるんですが、出資金は何ぼ出資されるとんか分かりますか。

○坂本産業振興課長 出資金につきましては、19万3,000円でございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

20款繰入金、2項基金繰入金、6目中山間地域保全基金繰入金、24目森林環境譲与税基金繰入金、54ページから57ページです。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、22款諸収入、3項貸付金元利収入、6目労働融資貸付金元利収入、58ページから59ページです。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

22款諸収入、5項雑入、5目雑入、別紙2をお開きください。58ページから67ページです。

○中西委員 この別紙の2の5ページのところで、土木費雑入、旧和気・赤磐共同コンポスト事務組合分配金、これは毎年入るんですか。それとも、もうこれで打切りなんですか。

○野崎下水道課長 令和17年度まで入る予定でございます。

○中西委員 これは、そういう複数年度に分けるというのは何か意味があるんですか。

○野崎下水道課長 こちら和気赤磐コンポスト組合というものは合併前の話になりますけども、赤磐郡、それから和気郡で下水道汚泥を利用したコンポストを作るということでお金を出し合って和気町にそういった施設を造りました。何年か事業しましたが、なかなか立ち行かず解散となりました。そのときは、もちろんお金を借りてそちらの施設を造りましたので、繰上償還をしとるわけなんですが、借りたお金の償還金について国から交付税算入がある、その交付税算入が引き続き令和17年度まであるということでございます。

○中西委員 実際には、この分配金というのは、どこから入ってくるんですか。

○野崎下水道課長 今和気町さんの方で、そういった手続をやっていただいております。

○尾川委員 ページ67ページ、商工費雑入で、閑谷学校駐車場等管理委託金の43万8,000円について昨年より減額になつたんですけど、理由について教えてもらえたうんすけど。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 これにつきましては、実際にかかつたランニングコストの経費の2分の1ということで助成のほう頂戴できる仕組みになってございまして、かかつた経費がちょっと節約したというような状況にはなりますけれども、対象経費として87万6,874円の2分の1相当をいただいたという結果論にはなります。

○尾川委員 今年度は、どんな感じなんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 今年度も当初予算では若干の金額の増を見込んでございますが、維持管理におきまして修繕以外のものの経費について若干の余裕を持って取らせてはいただいてございますが、6年度と同程度を見込んでございます。

○尾川委員 この委託金というのは、どこから入ってくるんかな、県かな。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 これは雑入になってございますの、県ではございませんで、たしか顕彰保存会かどちらかだったかと思います。

○尾川委員 この駐車場というたらどこを指しとんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 観光バス駐車場はもちろんなんですが、中に入ったところに駐車場がどういえばいいですか、アスファルト舗装がされるところがあつて右側にトイレなんかがあつたりします。そういったところのトイレの清掃であるとか、トイレットペーパーの補充であるとか、そういったところもかかった経費に算入させていただいております。

○中西委員 同じページなんですが、土木費雑入の過年度工事負担金還付金というのが396万7,000円から出でるんですけど、これは何か県工事か何かあつて金が返ってくる。

○岡村建設課長 委員おっしゃられますとおり、県工事になります。その一部を市が負担を払っていたものにつきまして、県の工事の中で諸事情により執行できなかつた費用に対して、そのうち市が払つた分が過年度として返つた金額となつております。

○中西委員 場所はどこだったんですか。

○岡村建設課長 大まかには、道路改良事業とか港湾事業とかあります。そのくくりで返つてきてるということなんんですけども、ちょっと具体的な箇所につきましては確認させて後ほど報告させていただければと思います。

○中西委員 港湾道路を含めて県工事一式まとめてここにあるということなんですか。

○岡村建設課長 この過年度につきましては、昨年以降の実績に伴つて県の事業でできなかつた分についてのものになりますので、このくくりになつております。中身につきましては先ほど申しました、道路新設改良とか河川改良、それから港湾建設関係でそれぞれの事業で実際に執行して余つた金額が還付されているということになつております。先ほどちょっと御説明しましたけども、発注後に工事の内容が変更になつたりというものが、あと入札で落ちたものというものが主な還付の内容になります。個別の箇所につきましては、ちょっと数があまりにもあり過ぎますので、一応大まかには道路、河川、港湾それぞれの執行残についてが還付されているというようなことになります。

○中西委員 5ページの商工費雑入、地域観光新発見事業補助金、これは具体的にはどこから金が出て何に使われたんでしょうか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 これにつきましては、備前市観光客の誘致ツアーや造成業務のほうをさせていただいておりまして、場所につきましては地域観光新発見事業事務局、そちらのほうからの入金でございます。

○中西委員 お金を出してくる団体というのは、どういう団体なるんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 地域観光新発見事業事務局につきましては株式会社博報堂さんが事務局として官公庁のほうから採択を受けておられまして、官公庁の方針に基づきまして博報堂さんが実務を切り盛りされてるというような内容になつてございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、暫時休憩します。

午前10時27分 休憩

午前10時44分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

歳出に移らさせていただきます。

72ページから77ページの2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費を審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○中西委員 72ページの会計年度任用職員報酬、総額では去年と大して変わらないんですけども、実際にはこの産業建設関係の会計年度職員については大きな差はあったんでしょうか。

○坂本産業振興課長 産業振興課分だけとなります、私のほうからは日生カキまつりのシャトルバスの運転員の報酬としてここに5名分計上しております。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 観光・シティプロモーション課、または備前焼振興課のほうからですけれども、従前と変わりはないんですけども、SEA TO SUMMIT、それから備前の花火大会、それから備前焼まつりのDOWAからの備前中へのシャトルバス、それから閑谷学校への観光バスのピストン、そういうものはこの中に入っています。

○中西委員 そのシティプロモーション関係の神田さんが言われたのは、これは人数としては何人になるんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 備前焼まつりのほうが大型車2台、ちょっと運転手という部分については現状把握してございませんが、それから閑谷学校観光バス駐車場については中型車が3台で回させていただいております。それから、SEA TO SUMMITについては、1台で回させていただいております。それから、備前花火大会については、3コースの路線なんで3台で回させていただいてございます。

○中西委員 運転手何人というふうにはならないものなんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 ちょっと申し訳ございません、今手持ちに持ち合わせてございませんので、後ほど報告させていただきます。

○中西委員 それと、去年とは人数としては変わってないということなんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 それも併せて御報告差し上げます。

○中西委員 今報告があったのは2つのセクションだけですけども、それだけでこここの会計年度任用職員は終わるんでしょうか。終わるんなら終わるんで、そう言ってください。去年との変化がないならないで、ないというふうに御返事をいただければそれで結構です。

○横山日生総合支所長 日生支所なんですが、日生港まつりの臨時バスの運転員を4名利用しま

した。

○神田觀光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 S E A T Oが1人、花火が3人、カキまつりが5人、観光としては9名でございます。それから、6年度の備前焼のほうが6人、合わせて15名です。

それと比しまして、R5年度、S E A T Oが1人、花火はゼロでございます。アフターD C キャンペーンでラ・マル・ド・ボアの運行に合わせてイベントをしておりまして、そこで2、それからカキまつりは6年度一緒5で、併せて観光のほうが8でございます。備前焼のほうが9でございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

次に、78ページから81ページ、総務費、総務管理費、5目財産管理費を審査いたします。

○中西委員 80ページの工事請負費、施設整備工事でお伺いをしますが、これはビーテラスの建設費用になるところですか。

○井上都市計画課長 こちらの施設整備工事費につきましては、ビーテラスの工事費になります。

○中西委員 ちょっと年度はずれたかも分かりませんけども、これは昨年度の使った工事費で不用額あるいは事故繰越で繰越しが少し出でますけども、どうでしょう。ビーテラス地下1階、2階は埋め戻しはせずに、そのまま水のたまたままの状態で工事は進んでいたんでしょうか。

○井上都市計画課長 そのあたりについては、ちょっと確認させて後ほど回答させてください。

○中西委員 現在出来上がった状態の1階の耐荷重、脆弱性についてはどのように御判断しておられるんでしょう。といいますのは、駐車場が障害者の方用の駐車場3台分しかあそこにはないと、私はもっと造れるんじゃないかと思ってたんですけど、それ以上は難しいと、あと止めるのは駐車禁止、駐車禁止という札が出てますので、その耐荷重、床面積の床の脆弱性についてはこの工事ではどのように克服されてるんでしょうか。

○井上都市計画課長 そちらにつきましても、後ほどちょっと回答させてください。

○中西委員 今水たまりがたくさん駐車場にできてますけども、あの水たまりも水遊びをしたりするために水たまりは、あれはわざわざコンクリートの上に水を張っておられるんでしょうか。

○井上都市計画課長 委員おっしゃられているのは、今のコンクリート打ち放しの思いやり駐車場3台のところの水たまりということですか。その水たまりは、そちらで遊んでいただくという用途のものではない。

○中西委員 その水たまりが、この工事の中ではできるということになってたんですか。それとも、水たまりなんかはできない予定だったんでしょうか。

○井上都市計画課長 そのあたりも、ちょっと中身のほう確認してからお答えさせてください。

○中西委員 ビーテラスのオープニングのときには私もずっと見させてもらったんですけど、また改めて昨日もビーテラスもう一回少し見させていただきまして、ビーテラスは階段が2か所ありますと、入り口の階段ではなくて一番奥の北側にある階段、あそこの階段が大変臭いがするんですけども、その臭いがするというのは御存じなんでしょうか。

○井上都市計画課長 臭いがするというのは報告を受けております。

○中西委員 その臭いの原因は何なんでしょうか。

○井上都市計画課長 かなり地下が湿気がたまりやすいということで、そういったことから臭いが上がってるのではないかと報告受けております。

○中西委員 一番北側にある1つの部屋もかすかに臭いがすると、敏感な人であれば恐らく入った瞬間分かると、私も入った瞬間臭いがしましたんで、分からぬ人は分からぬというような程度だとは思うんですけど、そこの部屋も臭いがするのは御存じですか。

○井上都市計画課長 臭いがするというのは、場所によって個人差もあるんですけど臭いの件は聞いております。

○中西委員 この工事の中では、そういった臭いの対策というのは何かされていたんでしょうか。

○井上都市計画課長 そちらについても、ちょっと確認して後ほど回答させてください。

○石原委員 80、81ページで繰越額のところで繰越明許で事故繰越がございますけれども、6月定例会で御報告も当然ありましたけれども、本来でも事故繰越というのはもうよほどの事由であったり、やむを得ない繰越しであって、ここでお尋ねしたところでなんですけれども、これぐらいの理由の繰越だったら本来は繰越明許のところで議会へ提案があつてなされるものじゃないかなと、ちょっとふと振り返りながら思うんですけど。

○井上都市計画課長 当時の担当のほうから引継ぎ受けておりますのは、年度内で完成したいということできりぎりまで施工者、監理者と協議をしながらぎりぎりまでやったのですが、結果として年度内に竣工ができなかつたため事故繰越となつたということです。

○石原委員 本年度今回なんか特に6年度からの事故繰越がほかにもいろいろありますけれども、農業費であったり土木費であったり教育費にもありますけれども、安易に事故繰越で済ませてええもんなんかなど、さっき言われたような職人さんの不足であつたりということで工期が延びるみたいなことでやむを得ない遅延を生じたためということなんでしょうねけれども、本来はしっかりと繰越明許費として計上がされて繰り越されるべきじゃないんかなとは思うんですけども、だからここでお尋ねしたところでなんですけれども、そういうのを改めてこの決算書を見て感じたところですけれども、それから備品購入のところでも事故繰越ございますけど、これは何の備品でしたか。

○井上都市計画課長 こちらの備品につきましては、屋外にある複合型遊具であるとか、ぶら下がり健康器、ベンチ、あと施設内の家具、その大きなものとしては2点でございます。

○中西委員 大切なところで今答弁できないと、当然セクションが新しく替わって課長が新しくなってるんで、あとで課長の報告があったときには、また改めて質疑をさせていただきたいと思います。

○山本委員長 次に、124ページから135ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費について審査を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○守井委員 129ページの繰出金のところで飲料水供給事業特別会計繰出金2, 923万円ということで、前年度に比べてかなり増えて、何らかの事業やられたんじゃないんかなと思うんですけど、そのあたりはいかがですか。

○杉本水道課長 飲料水特別会計のほうですけれど、これの主なものが赤字補填が2, 245万3, 000円と、それからデジタル田園都市国家交付金の繰入れということで、こちらがスマートメーターの導入を行っております。こちらが繰入金の額としまして680万円でございます。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、138ページ、139ページの4款衛生費、2項上水道及び簡易水道費を審査いたします。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

次に、140ページから141ページの5款労働費、2項労働諸費を審査いたします。

○中西委員 労働諸費のうち、需用費の光熱水費の発生の理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○坂本産業振興課長 令和5年度までは指定管理ということで、令和6年度から直営での勤労者センターの管理ということになっております。そういったことで、光熱水費が発生したということをございます。

○尾川委員 ページ141ページの労働費の負担金補助及び交付金で、和気地区雇用開発協会負担金10万8, 064円、これについて活動内容を教えてください。

○坂本産業振興課長 こちらにつきましては、備前市と和気町、それから赤磐市、旧東備の地域ということでの3市町と和気の公共職業安定所と和気地区雇用開発協会というこの団体で就職説明会もしくは企業説明会、そういったものを年2回開催しております、そちらに対する負担金ということになってございます。

○尾川委員 各地区雇用開発協会というのはあるんですけど、備前、和気について活動概略教えてもらうんですけど、労働力の確保という面でニーズというのはどういうところへあって、この協会そのものの活動、存在価値というのがどういうふうに担当者が見られんですか。それ

と、よその自治体、倉敷とか岡山とか大きいところと比較にならんかも分からんですけど、小さいところほど結構県北もこの活動というのを積極的にやつとる気がすんですけど、そのあたり人の問題というのはどこまで担当しとんか、安定所の問題と言うんか、それとも開発協会のような第三者的な組織が対応するんか、そのあたりについての考え方をちょっと教えてもらえたと思うんですけど。

○坂本産業振興課長 現在年2回のそういう説明会等を行っているというところでございますが、この参加いただく企業の数で言いますと備前市の場合、昨年度から一社も辞退していただくといいますか、抽せん漏れとか、そういうものをしないような形で実施するようにしております。といいますのも、以前は和気にあります商工会館の会議室を使って各市町5社ずつというような取決めでやっておりました。そういう中、備前市は10社とか15社、そういったような企業の数で応募があるということで、この説明会についての企業さんからの人気というのは非常に高うございまして、こちらの機会を設けてそこでの雇用の従業員の確保というところを各企業が行っているというものです。

岡山市におきましても、連携中枢都市圏ということでの事業でそういった就活フェスタというようなこともやってございます。確かに参加していただける人数というのはかなりの開きがありますけれども、この東備地域というところでの和気の公共職業安定所が中心になって就職の希望がある方への対応ということできめ細やかにやっていただいているということで、この事業は大変有意義であるというふうに考えております。

○尾川委員 今年はもう雇用済んだ、高卒は採用決定、把握していないんかもしれんんですけど、昨年、備前市の企業に就職した大卒、高卒別でどの程度の数字になっとんですか。そのあたり評価されてないんですか。

○坂本産業振興課長 各企業でどれだけ備前市内の方を雇用しているかというところまでの人数の把握はできておりませんが、先日も緑陽高校での就職の状況というものをお話を伺ったり、それから大手の企業にはなりますけれども、そこでの就職の状況というのは確認してございます。人数はやはり年度によって開きはあったりばらつきはございますけれども、今はどこの企業も団塊の世代の方の退職というのに直面しております、積極的な雇用を実施しているという状況としては把握しているというところでございます。

○尾川委員 こういう活動の充実というのを図らんとしようがない、この行政評価も企業誘致件数で令和5年、6年ゼロになっておるという、この数字が正しいかどうか、間違うとんじやねえかなと思うて期待はしとんですけど、ゼロなんです。人もおらんのに何ぼ企業に来てくれと言うたって無理な話じやと思うとんです。もっと雇用、それは各会社の力によって採用していきようと思うし、外国人労働者に依頼とか、頼るとか、傾向にあるんかどうか分かりませんけど、そのあたりの必要な労働力が確保できるかということが一番肝腎じやと思うんで、簡単に言うたらよそのパンフレットに比べたら非常に劣つとると感じるんで、そのあたりからまず開発協会の負

担金の活動というのを充実するように取り組まんとおえんのじやねえかと思うんで、そのあたりについて御意見お伺いしたいんですけど。

○坂本産業振興課長 委員のおっしゃられること、よく分かります。労働力の確保というのが、企業にとってはもう死活問題でございます。そういった中での和気地区雇用開発協会という活動につきましては、新卒というよりも中途の方の募集というのが主になってございます。そういうところでの対応というのもやっていきながら、新規新卒の募集というところにもどういった形で関わるか、また関係機関と協議をしてまいりたいと考えております。

○尾川委員 高齢者の雇用なんかももっと積極的に取り組むべきだと思うんです。この雇用開発協会が新卒が中心になっとんか分からんですけど、備前市の市場からしたら高齢者の雇用に頼る面がどの程度来てくれるか分からんですけど、そういう面の取組というのも必要だと思うんで労働政策をきちっと立てて来年度に向けてこの辺の協会の活動含めて企業誘致というんなら労働力の確保をどうするかということでぜひ進めてもらいたいと思います。

それと、企業誘致で、品川のリフラか、何度も同じこと言うんですけど、瀬戸内市に100人規模の企業ができるという、100人集まるんかどうかというのは私も疑問に思うんですけど、今60ぐらいで、そういう企業が瀬戸内市に出ていくということは非常に心外なんで、そのあたりの何とか歯止め策をしっかりと押させてもらいたいと思うんです。その点について、この協会含めてどういうふうに、協会と一企業と具体的な企業とは違うと思うんですけど、そのあたりについての考え方を教えてもらえたと思うんですけど。

○坂本産業振興課長 この和気地区の雇用開発協会につきまして、中途採用が主というところでの活動です。その中途といつても若年層というような40歳未満というようなところでの募集というのもかけてた時代もございますが、今尾川委員もおっしゃられましたけども60歳超えた方でも働きたいという方たくさんおられます。そういう方も今はこの面接会、就職説明会、といったところへの参加というのを年齢の制限を排除しているという活動もしております。企業誘致に関しては、やはり労働力というのが企業が場所を選ぶという部分でもうかなり重要なそこの考え方になっております。それから、既存の企業が出ていくというのは当然市としての活力が失われていくという部分もございますので、そういうことにならないようにできるだけ企業の方とお話をしながら、市内に残っていただく、もしくは市内で新しい土地を御紹介する、といったような活動ができないかなと考えております。

○中西委員 141ページ、労働諸費の負担金補助及び交付金のところでの不用額なんんですけども9万1,933円、あんまり大きな金額じゃないんですけど、昨年度も5年度の決算も同じような金額が残る、これはどうしてこういう金額が残るんでしょうか。

○坂本産業振興課長 こちらの不用額についても、先ほどお話のありました和気地区雇用開発協会への負担金の残でございます。主にこちらの開発協会の支出の使途といたしましては、説明会を行った際の会場の使用料でありますとか、ほかにも費用負担がかかってくるようなところへの

ということではあるんですけども、昨年度につきましては市の施設、リフレンサーを使ったり、そういう場所を使うことで協会への負担金が減ってということでの不用額が生じていると御理解いただけたらと思います。

○中西委員 4年度を見ると、ここは決算では20万円が計上されると、去年はそういう公共施設を使ったので使用料があんまりかからなかつたとなると今年の予算の組立て方がどうなんかなということになってくるのかなと。もう片一方では、20万円かかるような、そういう場所の問題では残つてたのかなと。それはやっぱり予算取りのときのこの1年間の組立て方に問題があつたんではないかなという感じはするんですけど、そこはいかがですか。

○坂本産業振興課長 委員おっしゃられることはよく分かります。といいますのが、この備前市、赤磐市、和気町、それから和気の公共職業安定所、ここで当該年度についての事業の在り方、進め方というものを協議しながら実施しているというところで、年度途中でのその方針の方向転換というようなことも場合によってはございます。次年度の予算の要求については、そういうあたりももう少し精査したもので要求できるように努めたいと思います。

○青山委員 同じく141ページの12節役務費なんですが、火災保険料が令和5年度よりかなり減つてます。僅かな費用ということになるんかもしねないですけど、この減額になった理由というのは何かあるんですか。

○坂本産業振興課長 令和5年度までが、リフレンサーと勤労者センターの2施設につきまして計上しておりました。令和6年度につきましては、リフレンサーが伊部公民館となったということで予算が違う部署に行ったため、勤労者センターのみの1施設の予算ということでございます。

○青山委員 担当が替わったという捉え方でいいんですか。

○坂本産業振興課長 部署が生涯学習課のほうに替わっておりますので、そちらでの予算ということになっております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

次に、140ページから147ページ、6款農林水産業費、1項農業費を審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 143ページの一番上の農業費の負担金補助及び交付金の岡山女性農業委員の会負担金1万5,000円、これについてちょっと内容を教えてください。

○坂本産業振興課長 農業委員会におきまして、女性の方というのが少のうございます。そういった中でも、岡山県の中で女性の農業委員さんの会というものを組織いたしまして、そこで勉強会、研修会、そういうものを実施していただいております。それに対する負担金ということで、これが1人当たり5,000円ということの3人、本市におきましてはいらっしゃいますの

で1万5,000円ということになってございます。

○尾川委員 3名は替わらずということで、昨年だったか、2名は80歳代と聞いとったりしとんですけど、それは入れ替わりがあったんですか。

○坂本産業振興課長 入れ替わりは、本年度につきましてはございません。

○中西委員 142ページの農業総務費の給料なんですが、ここは一般職の給料が昨年度に比べると大幅に減ってるんですけども、何か人の異動あるいは人が少なくなったというようなことがあるんですか。

○坂本産業振興課長 令和6年度におきまして、もともとの農政水産課と産業振興課が1つになってございます。そういうことと、係が2つあったものが1つになっております。そこで的人数が少なくなったというところで、こういう決算状況となってございます。

○中西委員 2つの課を1つにして職員の人数が減ったというのは、仕事はそれで十分行えるんですか。

○坂本産業振興課長 なかなか申し上げにくいところではございますけれども、今の現員でいうと厳しいものはございます。年度途中で1人増えたというのもございますが、年度当初では3名の減だったということになります。

○中西委員 ここは5年度の決算では3,800万円からあったところで、それが2,500万円に減ってるんですから大幅な減なんで、やはり必要な人数についてはきちんと人数の要望をしていただくように私はお願いしたいと思います。

その下の農業振興費のところでの需用費と役務費のところで、需用費について燃料費がなくなってる。役務費のところでは自動車保険料がなくなってる。これは車がやっぱしここ1台なくなったんですか。

○坂本産業振興課長 こちらにつきましては、全庁的に契約管財課のほうで集中管理になったということで計上がございません。

○中西委員 担当課としては、そういう形になったとしても車の不自由はないと。

○坂本産業振興課長 今のところ不自由なく、車のほうは利用できているという認識をしております。

○中西委員 この下の負担金補助及び交付金のところで、旭東用排水組合負担金がこれは増えてるんですけども、何か理由があったんでしょうか。

○坂本産業振興課長 主な理由というのは把握はできておりませんけれども、決められました負担割合に基づきましてこちらのほう負担をしているというものでございます。考えられるといきましたら維持費もしくは工事費、その権門の管理費等が膨らんだものがあったということになろうかと思いますけれども、現時点ではどの部分がというのがちょっと把握はできてございません。

○中西委員 その下の吉井川坂根堰合同堰管理組合負担金、これもちょっと増えてますよね、7

0万円ほど。これも何かそういう理由なんでしょうか。

○坂本産業振興課長 こちらにつきましても出水の樋門の維持管理費、そういったようなところの経費がかさんだものという認識でございます。

○中西委員 吉井川の新田原遺跡管理費負担金、これはもう僅か7万円ほどですけど、増えてますよね。こういう組合の負担金が増えて、老朽化に伴って手当てをしなければいけないものであるとすれば、それはそれでなくちゃいけないと思うんですけども、それぞれ増えるときの理由についてはやっぱしあつはっきりさせておく必要があるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょう。

○坂本産業振興課長 委員おっしゃられるとおりかと思います。恐らくいろいろな費用というのが、物価高騰であるとか人件費の高騰というものが影響しているんだろうとは思うんですけども、また詳細につきましては把握をするように努めてまいりたいと思います。

○尾川委員 ページ143ページ、負担金補助及び交付金で多面的機能支払交付金事業負担金がこれも減額なつとて当初予算も7年度も減額になってきとんんですけど、このあたりについて状況説明してもらえたうらと思うんですが。

○坂本産業振興課長 こちらの多面的機能の支払交付金につきましては、現在備前市内10地域におきまして行っています。農地の維持支払いが10地域、それから資源向上の共同活動ということで4地域、それから長寿命化というところで3地域の実施をしていただいております。これについて共同でというようなところとか地域ぐるみというような事業となってございますので、そういったところがもう地域的に難しいというようなところが出ますと、ここの令和5年度と6年度で比較いたしますと約200万円下がっております。そういった影響が出てきているのかなと感じております。

○尾川委員 高齢化が大きい影響ですか。

○坂本産業振興課長 高齢化もしくは担い手不足というところが主な要因ではないかと分析しております。

○尾川委員 このあたり今後について、するもんがおらにやしょうがねえで済ませてしまうような事項なんですか。

○坂本産業振興課長 農業につきましては国、県かなり手厚くこういったきめ細かな補助制度というものがございますけれども、地域によって、もしくはいろんな事情によってやめられるという部分というのは致し方ないという部分が正直ございます。そういった中でも、市としましては継続していただけるような方策というのは考えていかないといけないと考えております。あと全般的に、米の価格というのも上がってきてまいっております。そういったものも耕作意欲につながるという意味でも、今はいい傾向にあるのかなというところで考えておりますので、そういったところ地域の実情等また把握しながらどういった方策が打てるのか考えてまいりたいと思います。

○中西委員 144ページの農地費の委託料で、ここで翌年度への事故繰越4,700万円、5,000万円ぐらい、不用額がこの委託料で321万6,737円、これの説明をお願いできませんでしょうか。

○岡村建設課長 委託料の事故繰越につきましては、ため池の廃止事業になります。農業水路等長寿命化防災減災事業としまして備前地区と、これが1,351万7,000円、それから同じく防災減災事業吉永地区、これが3,448万2,000円、それから公有財産購入費としましてため池廃止、この用地の取得になります。これが37万7,568円です。それから、不用額の内訳です。これが主に測量調査設計等委託料の箇所になりますが、当初委託料で計上していましたが、新庄の樋門の改修の設計業務委託、これを計上しておりましたが、直営でちょっともうできるということで、それを行った関係で、これが約190万円、それから主なものとしましてほかが農村地域防災減災事業委託料及びその上のハザードマップ作成委託料、この件が入札残で合わせて約110万円ほどが入札残で落ちております、それらを含めてこの不用額となっています。

○中西委員 この事故繰越の、特に吉永、備前のため池の廃止に伴う、この事故繰越はどういう事故になるんでしょうか。

○岡村建設課長 事業実施は県のほうにお願いしております。実際その施工に当たりまして、隣接に関わる所有者の方等からちょっと工事に関して急遽申入れとか、その調整に急遽発生したもののとか、工事に伴って重機等も出入りしますので、それについての申入れがあったり、そういう関係で繰越しのほうを行っていたのが主な内容になります。

○中西委員 それだったら調整に伴うものという形になるんだろうと思うんですけど、事故となると、これはどういう事故と考えればいいんですか。

○岡村建設課長 当然工事進めるに当たりまして関係者等の調整を行いながら進めるということではありますが、それについては実際に現場と動き出す、それからそういう問題も発生していくことがあります。そういうことで急遽予測していなかったような事案等が発生したということで、この事故繰越をさせていただいております。

○守井委員 委託料のところのハザードマップの作成委託1,042万円、例年ずっとハザードマップをやっていただいているんですけど、この令和6年度の実績としては何池をやられたんですか。

○岡村建設課長 令和6年実績で、27池の9マップを行っております。

○守井委員 残りは、まだ大分やらなきゃいけないような状況になっておるんでしょうか。

○岡村建設課長 今年度が最終年として18池の8マップを予定しております、今年度それができますと当初計画しておりました全ての52マップが完成する予定になっております。

○石原委員 27池で作成されて9マップと言われたんですが、近場にあるような池が1つのマップということでの27で9マップということでよろしいんですか。

○岡村建設課長 地区でその辺の集中しているため池があれば、それが合わさってそれを1マップというようなくくりで行っておりますので、池に対してマップ数が少ないというのはそういう意味でございます。

○石原委員 その下の農村地域防災減災事業委託料ですけれども、先ほど来ございましたため池の廃止に係るものなんでしょうけれども、6年度の事業として行われた廃止の事業は専ら堤体のV字か何かカットするような施工方法の廃止事業ということですか。

○岡村建設課長 委員おっしゃられますように、池の中央部をVカットで行って、要は池に水がたまらないような形でため池を廃止するような工事内容になります。

○石原委員 9月ぐらいに新聞だったかニュースで国のはうが各地で進むため池廃止事業について調査を行われて、その調査結果として調査対象の10%余りの池が増水時には問題ありという指摘を受けたことで、結果として岡山県内も含む池が問題ありじゃないかという指摘を受けられた記事があったんですけど、その中には21年度から24年度までに行われた工事が対象であったということで、備前市内のため池廃止事業は今回のその調査では対象になったような池は特にないですか。

○岡村建設課長 ないと思います。

○青山委員 農業振興費の19節の負担金補助及び交付金のところの最後のところに農業次世代人材投資資金ということで40万円上がったんですけど、令和5年度が67万円、減額になってるんですけど、この実績というのはどうですか。

○坂本産業振興課長 こちらにつきましては、4人の対象になる方がいらっしゃいます。一昨年は675万円ということで、人数が4人だったのが6人いたということになろうかと思います。これについては実績に応じてお出ししているというところで、このような人数掛ける幾らというところ、それから上限額があったりしますので、このような状況というところでの認識をしております。

○青山委員 どういう地域で。

○坂本産業振興課長 4名の方の地域別で言いますと、吉永が1人、鶴海が2人、日生が1人という内訳でございます。

○青山委員 その下の新規就農者育成総合対策補助金525万円、これは内容と、それから6年度の実績について教えてもらえますか。

○坂本産業振興課長 こちらにつきましては認定の新規就農者が1人対象がございまして、内訳といたしましては初期投資の促進事業というもので375万円、それから経営開始資金というもので150万円、それを合算いたしまして525万円ということになってございます。

○青山委員 これは1人にかかった経費ということで、何人ぐらいの見積りか。

○坂本産業振興課長 これは1人に対して補助されるものでございます。新規に農業者になった方ということでの補助ということになってございます。

○青山委員 だんだんと高齢化で後継者がいなかつたり、あるいは耕作放棄地なんかも増えてきていると思うんですけど、こういったような地域にそういう人材をという、そういう何か啓蒙活動とか、そういったことというのは特にないんですか。

○坂本産業振興課長 特に地域を指定してというようなことはやってございません。全市的に農業をやりたいという方を求めているという部分がございます。今回の方につきましては、鶴海のほうでブドウ農家をされるということでございます。

○青山委員 ぜひ全市的にどういったようなところが耕作放棄地になって荒廃しているとか、あるいは高齢者で後継者がいないということで働きかけやっていただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

○坂本産業振興課長 私もそのように考えております。

○尾川委員 145ページの上の農作物獣害防止施設設置補助金に141万6,000円、これについて何件でどこか教えてもらえたと思うんですけど。

○坂本産業振興課長 件数につきましては7件でございます。場所についてはちょっと細かく拾えてはないんですけども、設置の距離といたしましては4,292メートル設置をしていただいてございます。

○尾川委員 昨年に比べたら件数は相当増加しとる割には金額がそんな増えてないのはどういうことなんですか。

○坂本産業振興課長 柵にもいろんな種類がございまして、スクリューメッシュ、ワイヤーメッシュと呼ばれる金属製のもの、それからあと網、いろんな形で実施されるケースがございますので、金額がそれによって多少の上下あるのかなというふうには感じております。この柵の設置の事業につきましては、令和7年度から要件を緩和しております、今年度はもう少し実績が伸びるんじゃないかというふうに予測しております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

146ページから149ページの6款農林水産業費、2項林業費を審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 鳥獣被害対策の隊員報酬6万4,000円がページ149ページの報酬のところにあるんですけど、現状、何人で、それからこの予算決算審査委員会資料のページの31ページに捕獲頭数資料があるんですけど、6年度の実績値と現状と課題について教えてもらえたと思うんですけど。

○坂本産業振興課長 まず、こちらの実施隊の隊員の人数でございますが、こちらは22名となってございます。内訳といたしまして、備前地区で9名、日生地区で3名、吉永地区で9名ということでございます。

それから、こちらの6万4,000円については、捕獲できなかつたけれども活動に実働していただいたという日になりました、それが32日ございました。それについての6万4,000円、1日当たりが2,000円の32日で6万4,000円となつてございます。

それから、今回の捕獲頭数資料というところでの考え方ということなんですけれども、令和6年度の頭数を見ていただきますと3,162頭ということで、令和5年度と比較して微増というところです。これだけ捕っても減らないというのが認識として私も持つております、猟友会の方、駆除班の方、すごく一生懸命活動していただいているという認識をしております。今後も担い手の育成、そういったところにも力を入れていきたいと考えております。

○尾川委員 育成もですけど、現実的にその可能性という是有るんです。

○坂本産業振興課長 確かに猟銃等の所持者といいますか。そちらのほうの方が減っているのかなというような、これは肌感覚でございますけれども認識はしております。確かに高齢化もしております。とはいっても、若い方が全くいないのかと言いますとそうでもなくて、地域的な偏りが若干ございますが農業者自身がこの猟友会に入って自分たちで農作物被害を防ぐんだというような方もいらっしゃいます。そういう観点から、そういう農業者ないしもしくはそれに近しい人というところでの猟友会への勧誘、もしくは入っていただくような仕組みというものを考えていかなければと考えております。

○尾川委員 猟銃買うとか、奨励策というたらどうお考えなんですか。

○坂本産業振興課長 わな等のおり、わな、そういう物については支給というものがでけております。あと一昨年導入いたしましたわなセンサー、こういったものも支給をさせていただくようにしております。もしくは資格というものが必要になってまいります。この資格を更新するとか、そういう手続に対する手数料というのも助成しておりますので、そういうところへの対応というものも今後も継続してまいりたいと考えております。あとそれから、1頭当たりの捕つていただいた、駆除していただいたときの金額というのも、近隣の他市と比べましても遜色ない金額かなというふうに考えております。皆さんガソリン等いろんなものの価格が上がる中、頑張っていただいておりますので、そのあたりの金額につきましてはまた今後いろんな意見等をお聞きしながら検討してまいりたいと考えております。

○松本委員 猟友会について、ここ5年でも10年でもいいですから、入った人、それから辞めた人、例えば規則違反だとか、いろいろなペナルティー含めて辞めた人も含めて、私いろいろ聞いてるんです。そこら辺の数字というのは分かるんですか。

○坂本産業振興課長 現時点では、全ては把握し切れておりません。今手持ちに資料がないという意味でございます。猟友会さんの名簿というものは持っておりますので、今の5年、10年というところでの比較ということができていないという意味でございます。

今日にすぐというのはちょっと難しいので、次回の総務産業委員会等でお出しできればと思います。

○山本委員長 暫時休憩します。

午前11時59分 休憩

午後 1時01分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

林業費の審査を行います。

○中西委員 148ページ、委託料でナラ枯れの被害拡大防止総合対策事業委託料、昨年度と比べると大幅な減額になってるんですけど、ナラ枯れの被害のほうは実情はどんなもんなんでしょうか。

○坂本産業振興課長 ナラ枯れにつきましては、現在年度当初にこの木を伐採するという目星をつけておきまして、実施の際に実際には枯れていなかつたというようなケースもあったようです。そういうことから、実績に合わせてということになっておりまして、前年度と比較するとかなり金額が減少しているのはそういった状況からによるものです。今回伐採した本数としましては、13本ということでございます。

○中西委員 あまり被害は広がってないということですか。

○坂本産業振興課長 令和5年の際には、吉永の八塔寺の地区を主にやってまいりました。そこについての被害というのは、やった地域については収まったようにも思いますし、この吉永の北のほうは山が多くございますので、全体的に見るとまだ残っている箇所はあるかもしれません。あと三石の地域でもやってございます。そういう場所というのは市と県と一緒に見回りながら、ここを伐採するというような計画を持って進めている事業でございます。

○森本委員 その上の保全松林健全化整備事業委託料なんですけれども、令和5年度が浦伊部をされたように報告を書いてます。令和6年度が事業実績の報告書見ますと浦伊部200本、三国1,200本となってるんですけど、浦伊部はある程度もう植栽のほうが終えられたと理解しとつていいんですか。

○坂本産業振興課長 基本的には、浦伊部のほうはこの令和6年度に実施しました箇所というのを含めまして令和7年度も実施する予定でございます。令和6年度におきまして三国をやつたというのは、いろんな地域でやっていけたほうがいいんではないかということから進めております。この三国地域におきましては、令和7年度におきましても実施予定です。今後も適地がございましたら、そういうところへ広げてまいりたいと考えております。

○青山委員 同じ13節委託料なんですが、昨年鳥獣対策DX実装業務の委託料が5,454万9,000円ほどついてたと思うんですけど、令和6年度では計上されていないんですが、これは何か理由がありますか。

○坂本産業振興課長 この事業につきましては単年度ということで、令和5年度は実施しておりますが6年度はもう実施していないというものでございます。

○青山委員 単年度ということで、昨年の私の記録を見ると今後も継続するとなつたんでされ

るんかなと思ったんですけど。

○坂本産業振興課長 大規模な初期投資という意味での単年度事業と御理解いただきまして、その導入しましたものについては継続して使っていくというものでございます。

○青山委員 効果、実績はどのように捉えられていますか。

○坂本産業振興課長 このクラウドのシステムを導入したことによりまして、事務の軽減というのは図られております。それから、導入と一緒にしております猟友会の方でスマートフォンなりタブレット端末等で写真を撮っていただいたりというようなことをしていくものになるんですけども、そういう面でのいろんなデータの収集、それからほかにもわなセンサーというものも導入しております。わなセンサーについては、何回も現場へ足を運ぶ必要がないということで好評を得ているというふうに伺っておりますので、そういうものの備品的なものはまた導入を必要数考えていきたいと考えております。

○青山委員 効果はあったと捉えて、今後もよろしくお願ひします。

○中西委員 148ページの工事請負費で、これ不用額の調べで見ると事業見直しのためということで不用額になってるんですけども、その後これはどのようになってるんでしょうか。

○岡村建設課長 この箇所につきましては、林道八塔寺線になります。全体の拡幅改良という内容なんですけども、これにつきましては場所によってはすごい事業費がかかるというような中で、例えば部分的な箇所の拡幅、待避所等含めてちょっと再検討を行うということで不用額となつております。今後ですけども、先ほど言いましたように待避所等でそういうところが可能であれば、そういうのも含めて再度未整備箇所の見直しを今後進めていく予定としているところでございます。

○中西委員 予定としては今年度そういう計画を見直しをするということになるんでしょうか。

○岡村建設課長 その未整備区間につきましては、計画の大幅な見直しということで進めてまいる予定でございます。

○中西委員 地元が恐らく要望出してこられたところがあると思うんですけども、地元の方の御了解というのは得ておられるんでしょうか。

○岡村建設課長 具体的な地元との調整というのは、ある程度市の方針というのも見せながら、関係者の方含めて協議をしてまいりたいと考えております。

○内田委員 149ページの19節負担金補助及び交付金、有害鳥獣駆除奨励金の関係で参考資料31ページに捕獲数なんかが掲載されておりますけど、先ほどのハンターの方が備前9人、日生が3人、吉永9人と述べられておりましたけど、地区別での捕獲数が分かれば教えてください。

○坂本産業振興課長 先ほど申しました人数については、実施隊の隊員となっておられる方を報告させていただきました。あと猟友会のメンバーというのは、また別の人数になりまして、備前分会が50人、日生分会が10人、吉永分会が22人という内訳でございます。

地区別の頭数でございますが、備前地区で2, 030頭、日生地区で301頭、吉永地区で831頭でございます。

○石原委員 同じところで鳥獣駆除奨励金ですけれども、31ページの資料で奨励金ですけれども、これ駆除期間と狩猟期間に分けて狩猟期間の555万5, 000円が補助金ということになるんですか。

○坂本産業振興課長 狩猟期間の555万5, 000円というのと、その上の段の駆除期間のところの2, 732万3, 000円、この両方が奨励金というもので合計が3, 287万8, 000円というものです。市の負担分というものと国、県の負担というのが中にはございまして、この1万6, 000円につきましては、国が1頭当たり7, 000円、これは成獣になります。それから、県が4, 000円、市が5, 000円という内訳でございます。それから、幼獣につきましては、国が1, 000円、県が4, 000円、市が5, 000円ということの内訳になってございます。この10月の県境の強化月間というのがございまして、これは10月のみになりますけれども県からこれは上乗せということで4, 000円、こういったような内訳でトータルの金額が出ております。

○石原委員 監査の意見書の中で8ページ予算の執行が適正でないものということで指摘を受けておりますけれども、こちらの事業、555万5, 000円について指摘をされており、読めば要綱で補助対象とされていない鳥獣に対して補助金が交付されていたということが指摘をされておりまして、適切ではないということなんですけれども、こここの表で一番下の小動物75頭、7万5, 000円の交付の中に規定で対象とされてない鳥獣が含まれておったということでよろしいですか。

○坂本産業振興課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○石原委員 どういった動物になるんですか。

○坂本産業振興課長 キツネでありますとか、鳥類で一部入っていないものがございまして、これにつきましては要綱のほう改正をさせていただいて年度当初に遡って対応させていただいております。令和6年度につきまして交付したものについては、交付した猟友会の方にお金のほうをお戻しいただくようなお願いをしているところでございます。

○石原委員 既に要綱の見直しをされて対象も広げて整備がされるとのことによろしいですか。

○坂本産業振興課長 そのとおりでございます。

○守井委員 先ほど八塔寺農道関係の話が出てたんですけど、もう廃止をするということは地元との協議、もう少し慎重にやらなきゃいけないんじゃないかなと、御存じかと思いますけれども一部非常に狭くバスの対向ができないようなことになって非常に危ない状況でバスが上に上がれないと思うんですが、その点はいかがですか。

○岡村建設課長 委員おっしゃられますように、この執行についても関係地区の方との丁寧な説

明というのも必要であったとは思っております。大型車が離合できないような箇所というのもあります。特に未整備区間、ちょっとうねっているようなところもございます。直線であればある程度待つなりというのは可能だと思うんですけども、そういう箇所でもないところもありますので、そういう場所の改良については必要だとは思っており、今の御指摘も踏まえて慎重に進めてまいりたいと考えております。

○守井委員 今未整備区間についての用地の取得しているということで、起点と終点、整備区間を決めてその区間を整備するという形になるんだろうと思うんで、それができないということになるんであれば、それに代わる対応の仕方も考えなければならぬ、一つの整備を終えるためにはきちんとしたものをやっていかないといけないんじゃないかなと思いますので、併せてその辺も考えていただきたいと思います。地元との協議をやるということなんで、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

148ページから151ページの3項水産業費について審査いたします。

○松本委員 151ページですけど、19の負担金補助で漁業振興特別対策事業補助金というのが5年度見るといいんですけど、これどういうことに使われる。

○坂本産業振興課長 こちらにつきましては毎年度あるというものではございませんけれども、漁協自体が実施主体となりまして漁具の保全施設の設置をするというような事業に対して補助をするというようなものでございます。具体的にどういったものかといいますと、カキいかだを使えなくなったものを粉碎するウッドチッパーというものを購入したものについて補助をしたというものです。

○松本委員 漁具と言いましたけど、カキいかだだけですか。

○坂本産業振興課長 基本的には、今回の購入されたものについてはカキいかだの粉碎と考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

次に、150ページから159ページ、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、ちょっと所管別分類表から漏れていますが3目観光費を審査いたします。

○中西委員 所管別分類表の中で、こここの商工費の中で文化スポーツ振興課がどこか担当している金額があると思うんですけど、それはどこなんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 文化スポーツ振興課につきましては、155ページの委託料、測量調査設計等委託料、金額といったしましては全体の金額が2,588万3,000円となってい

る部分の一部になります。文化スポーツ振興課の部分につきましては、金額といたしまして525万8,000円、これは繰越明許予算となります。令和5年度にホテル誘致の話がありました。条件として、温泉が出るということがありましたので、新規温泉源を対象とした掘削計画に伴う事前調査として水源調査を行ったものです。調査結果といたしましては、温泉開発は非常に厳しい状況であり、その結果が原因ではありませんが最終的にホテル誘致の話は実施に至っておりません。

○中西委員 なぜ文化振興課が温泉の事前調査をされたんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらの対象となった場所になりますが、備前市総合運動公園のテニスコートの北コートが候補地として上がったことから、文化スポーツ振興課が最終的な所管となっております。

ただ、このホテル誘致の話につきましては、文化スポーツ振興課だけでなく秘書課であったり、産業振興課であったり、広く部署を越えて計画、そういったことを進めてまいりましたので、この予算の執行につきましては最終的にあの場所ということから文化スポーツ振興課になつております。

○中西委員 総務産業委員会では、この話は当然出てたんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 申し訳ありません。はっきりと記憶はしておりませんが、こちらの話が持ち上がりましたが令和5年度で、いつ頃話が持ち上がってどう進めてきたかについては改めて報告させていただきます。

○中西委員 その繰越しになったのは、令和5年度の予算が6年度に繰越しになった。これ繰越しになった予算だと、6年度に消化したということなんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 そのとおりでございます。

○石原委員 その繰越しになった予算ですけど、御提案はいつの予算でしたか。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらの予算ですが、商工費の観光費を繰越しをしております。当時、観光振興課も含めホテル誘致ということもありましたので、備前市のPRといったことから観光振興課も入りながら協議を進めていたところです。予算的に観光費のほうに予算がありましたので、それを繰越しした形になります。

○石原委員 経緯振り返っていただけるということでしたんで、この525万8,000円ですか、こちらについても委員会、議会への提案時の御説明であったりというところも含めて改めてお示しをいただければと思います。それからあわせて、その測量調査設計等委託料で、残りのものについて内訳をお聞かせいただければと思います。

○大森生涯学習部参与 19万8,000円が観光旅客船建造事業の操舵室設計業務委託となつております。あとデザイン業務委託料。

○石原委員 測量調査の委託料の内訳だけ先に、残りの2,000万円ほど。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 決算書154ページ、155ページ

の測量調査設計等委託料 2, 588万3, 000円の内訳ということでおよしいですよね。取りあえず備前焼振興課のほうから申し上げますと、そのうち1, 690万7, 000円、これが備前焼伝統産業会館改修に係る基本設計業務でございます。それから、もう一つが352万円、これも備前焼振興課のほうでして、備前病院の南側手にございますが、作陶土の調査業務委託ということの内容になります。

○石原委員 伝産会館のたしかこれ基本設計。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 委員おっしゃるとおりです。

○石原委員 いつぞやの補正予算出てきたの覚えとるんですけど、陶土の調査のほうの予算はどういった計上。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 現計予算の中で対応させていただいてございます。

○石原委員 行事企画運営委託料の内訳についてお聞かせください。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 観光・シティプロモーション課のほうから観光推進事業といたしまして106万5, 620円、これをシクロポリタンであるとか、トウクトウクを走らせたり、そういう二次交通の運行、それから備前市の観光P R動画なんかを策定、さらにもう一点歳入のほうでもございましたけれども、地域観光新発見事業補助金といたしまして600万円で観光ツアーコース、その造成事業のほうをさせていただいております。

○石原委員 観光について新発見600万円ですか、6年度企画なり運営なりがされて、どういった成果というところをお聞かせいただければ。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 地域観光新発見事業のほうの申請をしまして、採択いただいたということで、例えば備前に来ていただく際の日帰りプラン、あるいは1泊2日プラン、さらには1泊2日プランにつきましては2つのパターンです、ツアーコース、そういうものを造成していただいて御報告のほう頂戴しております。

○石原委員 その下のデザイン業務委託料の内容についてお聞かせください。

○大森生涯学習部参与 こちらにおきましては観光船デザイン業務委託料、こちらの全体の3, 773万円のうち、基礎部分の発注ができましたので出来高払いとして2, 376万円のほうをお支払いしております。もう一件は、北前船イベント仕様デザイン委託料ということで19万8, 000円支出しております。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 観光のほうから、ノベルティー用の巾着にプリントするデザインの作成業務のほうを3万3, 000円執行させていただいております。

○石原委員 その少し下の工事設計監理委託料についてお聞かせください。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 備前焼振興課のほうからになりますけれども、備前焼伝統産業会館の改修の先ほど基本でしたけれども、今回はその実施設計という

ことで5, 978万8, 300円、それからもう一つ伊部東休憩所の確認申請に係る委託として18万8, 000円のほうを執行させていただいております。

○新庄吉永総合支所長 工事設計監理委託料ですが、吉永総合支所では南方大池緑地公園の整備工事の設計委託として55万円執行させていただいております。

○尾川委員 ちょっと明細もらえんのんかな。

○桑原産業観光部長 準備させていただきます。

○中西委員 同じ委託料で、弁護士等業務委託料というのがあるんですけど、これはここでどうして弁護士さんの委託料が出てくるんでしょうか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 これにつきましては備前市伝統産業会館の明渡し請求の前段、示談に係る部分の弁護士に対する着手金というのがどうしても発生してきています。提訴はしてございませんが、その前段での費用ということで110万円計上させていただいております。

○中西委員 これも補正で上がってきてるんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 緊急性がございまして、現計の中で対応させていただいております。

○中西委員 これは委員会には話がされてるんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 提訴議案をさせていただいたのがたしか令和5年2月でしたか、そちらのところには議案として上がっておりますので、その段階では何かしらの御報告というのは当時の担当のほうがさせていただいているんではなかろうかなと思いますが、現計予算のほうでの対応というところまではお話し申し上げてるかどうかはちょっと不明でございます。

○中西委員 文化スポーツ振興課のほうで温泉の掘削をしたと、ホテルの誘致に向けた準備を進めていたということなんですけども、その温泉の掘削の準備ぐらいで、あとほかにはホテル誘致の件ではお金を使ってるところはないんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 ほかでの予算の執行はありません。

○中西委員 どこで補正予算が出てきたか、今さっきの現計予算で対応してた、委員会のほうにも説明があったんじゃないかというようなお話をしたけども、私自身は委員会の委員ではないんですけども、そういったような予算の執行の仕方はこの委託料、ほかにもまだそういうのがあるんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 先ほど申し上げたまでの例示で申し上げますと、先ほどのデザイン業務委託料の3万3, 000円、ノベルティー用巾着にプリントするデザインの作成なんかはそういう対応をさせていただいて、予算の執行権限の中で対応させていただいております。

○大森生涯学習部参与 撮影委託料ということで19万8, 000円計上させていただいており

ますが、こちらについては船の建造についてはあまり頻度がないということでタイムラプスの委託のほう常石にお願いして作成をいたしております。

○杉山文化スポーツ振興課長 先ほどのホテル誘致の件について少し説明をさせていただきます。

令和6年2月にホテル誘致の話が持ち上がりました。先ほども申し上げましたが、備前市をPRしていくということで観光振興課、それから企業誘致という意味もあり産業振興課、文化スポーツ振興課につきましては場所がテニスセンターが該当となり、こちらについては県の施設であり県との調整等が必要であったことから文化スポーツ振興課も加わり複数の部署で進めてまいりました。それぞれ分担して行っていたところですが、掘削の調査につきましては産業振興課のほうで契約等を進めていただき、最終的に結果として文化スポーツ振興課、場所ということもありますが、テニスセンター、多くの方が来られる久々井の土地については以前から合宿所みたいな宿泊施設も必要であろうといった、そういった話もありましたのでこちらで補完しているところです。

○内田委員 153ページの負担金補助及び交付金の中で、商工振興保証・融資利子補給補助金166万7,000円出ておりますが、これ件数は分かりますか。

○坂本産業振興課長 令和6年12月末現在の融資件数で申しますと、54件となってございます。

○内田委員 その内訳で会議所分あるいは商工会分、もし分かれば教えてください。

○坂本産業振興課長 商工会議所のエリアが35件、商工会が19件の54件でございます。

○内田委員 その下、創業奨励金80万円あると思います。これは対象件数は何件でしょうか。

○坂本産業振興課長 1件が10万円ということで、8件ということになります。

○内田委員 会議所、商工会議所、もしエリアで分かれば教えてください。

○坂本産業振興課長 商工会議所の管内が2件、商工会の管内が6件でございます。

○内田委員 その下から2行目の商業振興対策事業補助金100万円、これはどちらの団体に出しとんですか。

○坂本産業振興課長 これについては1件、商店のリフォームの補助をさせていただいているというものです。

○内田委員 その下の空き店舗対策の補助金で、これは対象件数は何件でしょうか。

○坂本産業振興課長 こちらについては1件でございます。

○藪内委員 157ページ、19節負担金補助及び交付金、瀬戸内市との連携事業負担金6,349万6,001円、資料の下から3番目、サンプリング1,362万4,400円、これちょっともう少し詳しく。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 御質問のサンプリング事業につきましてですが、これ大きく分けますと2つございます。1つ目がモナコにございますミシュラン星

つきのレストランで有名なシェフの方、シェフドシェフといわれる世界で何十人しかいらっしゃらない方を招聘して海外市場における需要調査等を踏まえた備前焼のレストランサンプリング調査を実施しております。

それから、もう一点が岡山プレミアムダイニングということで新聞紙面でも皆様も御存じかと思いますけれども、山陽新聞社さんが主催で岡山の食、文化等々広く周知するに際して備前焼の器を中心にレストランサンプリングのほうさせていただいている内容になります。

○藪内委員 1, 362万円も2つの事業分けていただけますか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 モナコのほうが978万円、それから山陽新聞のほうが309万5, 400円ということで、それが主たる部分になろうかと思います。

○藪内委員 全体見て割と金額すごいんですが、この費用対効果までは言いませんけど、効果はどんなでしょうか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 なかなか即効性があるようなものというような判断がしづらい部分ではございます。

ただ、モナコ公国のガルシアさんと言われる宮廷の料理人の方を主体としたシェフドシェフのメンバーでございますので、かなり世界でも知名度の高い方が中心となって招聘するような会で備前焼のほうを御披露させていただいているというのもございます。それで、そういったところからの口添えで日本に備前焼あるよというところで、例えばデザート皿にこんなもんがいいとか、そういったところもこれからかなというようなことは感じてはございますが、若干今年度伝産会館の1階で私も詰めてアテンド等々させていただく中で、そういった国、モナコとは言いませんけれども、今まで拝見したことがない国なんかも結構ちらほらインバウンド、それだけの影響かどうか分かりませんけれども、なかなか推しはかかるエビデンスも今後精査していくって、何かしらそういうふうなエビデンスが図れるような仕組みづくりも検討する余地はあるんですが、そういったのがぼろぼろと今後成果として出てくるんではなかろうかなと考えております。

○藪内委員 必要な無駄といいますか、そういうのはやっぱり必要で、いろんな場面でそういうのは大切だとは思うんですが、そういうのはある程度そのように考えられるのであれば、費用対効果を言われて消えていった事業とかもありますんで、その場面、場面でいろんな考えがありますんで、ちょっとこれ全体に私は経費がすごいなと思ってますけど、以上でございます。

○尾川委員 関連で先ほどの瀬戸内市と備前市の歳入のほうでも質問させてもらうたんですけど、今後の方向というのはどういうふうに。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 本事業につきましては、先ほど委員のほうからもお話がありましたけれども、本市と瀬戸内市2市で共同で実施する伝統工芸美術品の海外展開事業でございます。その目途といたしましては、実行委員会形式で執り行ってございますけれども、備前焼あるいは虫明焼、さらには須恵器なり刀です、そういったものの地域、地

域の伝統工芸品を海外で紹介して販路拡大へ最終的にはつなげていきながら日本の地域文化の発信を行っていくというところが目的でございます。歳入のところでも若干申し上げましたけれども、2年間内輪はどちらかというとプロモーションというよりもブランディングというところで、そういういたところを中心に展開してございましたけれども、今年度は売るというところで販路開拓のほうを中心に実際事業のほうも計画をし取り組んできているところでございます。ですので、なかなか即効性という部分では、単年度、単年度では即座に推しあはれるような定量評価的なものが出るかどうかというのはちょっと分かりませんけれども、来年度以降持続可能な販路開拓に結びつけるような取組、それも最終的にはどこがするのかというところも含めて瀬戸内市さんとも協議をしながら今進めているところでございます。

○尾川委員 商社つくるような話があったんで、そのほうも絡みがあるんじゃないかなと思うんだけど、進捗というか、どういう状況になっとんか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 以前委員会のほうでもちょっとお話し申し上げたかも分かりませんけれども、なかなか地域商社となると運営コスト的に人件費がかさむとか、なかなかオールジャパン全国を見渡しても成功事例も少ないという話の中で、現に母体があるような団体があるんであれば、そういういたところと上手にタイアップしながら進めていくことができればということで瀬戸内市さんとも話は申し上げています。仮に備前市の場合だとバックグラウンドとして陶友会さんというところが一番大きい母体としてございますけれども、瀬戸内市さんの場合は刀剣美術館なんかの一部指定管理を受託されてる東山堂さんというのがございます。そういういたところも視野に今瀬戸内さんとも協議しながら、果たして本当に瀬戸内市と備前市で1つの地域商社をつくるのが一番ベストなのかという部分と、それからあるいは現にそういう団体さんがいらっしゃるので、そういういたところを上手に巻き込みながら進めていく方向がいいのか、あるいは今デジタル社会でこれ旧デジ田の交付金でございますので、デジタルを使ったその越境E-Cプラットフォームなんかのプラットフォームを構築して、その中に上手にデジタル社会の中で回していくというのも多分一つのツールとしての落としどころになるのかなといったところも併せて今協議を進めさせていただいているところでございます。

○尾川委員 瀬戸内市の市長も替わったし、いろいろ考え方方が難しいと思うんだけど、やっぱりこれだけ金かけてやるということは、やめるんならやめてもえんじやけど、そういうわけにいかんと思うんで、きっちとした形の計画を立ててまた示してほしいんですけど、その辺について何かあったら。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 政治的な方針も当然のことながら選挙とともに変わってくる部分もございます。

ただ、やっぱり備前市といたしましても地域の伝統的工芸品であり地場産業である備前焼という部分をこれから全然おろそかにすることは一切思ってなくて、これよりも増してインバウンドとか海外への展開に向けて、先ほどの繰り返しにはなりますけれども日本国内での1億二、三千万

人が今後 7, 000 万、8, 000 万に人口が下がっていく中で海外の需要というのはまだ大に結構ありますんで、ぜひそういった部分でも備前焼のブランディングを今までやってきましたけれども、そういったのもおろそかになることなく今後はプロモーションとしての展示販売に直結できるような方策が取れて、さらには持続可能なそういう仕組みづくりが備前市民のために地域活性化に寄与できればと考えております。

○中西委員 157ページの負担金補助及び交付金のところなんですけども、備前焼まつりの実行委員会の決算はもう議会のほうへ出てましたっけ。

○桑原産業観光部長 ちょっと記憶が定かではございませんが、昨年度備前焼まつりが終わった段階で何らか出して御意見を頂戴したような記憶があるんですが、そのときどういったものを出したのか、口頭だけだったのかというのを私もちょうど定かではございませんので、確認をさせていただこうと思います。

○中西委員 負担金補助及び交付金のところで備前焼振興事業補助金が206万1, 000円支出されてるんですけども、これはどのような形で出されたんでしたっけ。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 負担金補助及び交付金の206万1, 000円の部分につきましては、備前焼の発展とか振興のために国内外で実施する備前焼の魅力発信とか、それから後継者の育成等に係る事業に対して補助金交付要綱に基づき補助を実施してございます。基本対象となる経費につきましては、販売に係る経費などということで上限が50万円の補助率が2分の1、補助率が2分の1の上限が50万円の補助制度でございます。

○中西委員 これは何件ぐらい出されたんでしょう。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 6年度決算で12団体でございます。

○中西委員 なかなか効果ははかりにくいとは思うんですけども、こんなでよかったよというのがもしあったら教えていただけんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 団体さんに至っては、各作家さんとか窯元さんがグループニングを組まれてそういった事業のほう展開なされてるというお声を聞きます。それで、首都圏等々でそういったイベントで販売ができたというところで、少しでもそういった販売に係る経費を売値のほうが上回るようなことができればいいなというところで展開してございますが、アフターコロナ以降若干誘客のほうが戻りつつあるというのが都会部でございますので、そういったところありがとうございます、よかったわという声は聞きますけど、なかなかこれにつきましても定量的な評価という部分については今後の継続しながら推しあるべきものかなと考えておりますので、引き続き受給者のお声を聞きながら進めさせていただくことができればなと考えております。

○中西委員 その下の備前焼の器活用補助金、これは結局どのくらいの量が器の活用につながったと言えるんかな。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 備前焼器活用補助金につきましては、おおむね約500個の備前焼の器、お皿あるいはカップ、厳密に言うと515個ということで報告上は承っております。515個のうち16店舗に分散してございまして、これにつきましても補助対象経費に係る額から10万円を差し引いたものにさらに5分の4を掛けたのが補助率となってございます。補助金の上限が20万円という中で運用していただいておりますんで、ただ、今補助対象のエリアがこれにつきましては日本の8大都市圏というところが要綱上決まってございまして、札幌、仙台、政令市です、そういったところ、だからそういったところじゃないところへやつてくれたらいいのにとかというお話もいただくんですが、なかなかそこの部分について間口を広げちゃうとやっぱり財源的な話も出てきちゃいますので、その辺についてはちょっと慎重な方向で検討していきたいなとは考えております。

○中西委員 なかなか購買力の強いところじゃないと、しかしそういうものがまだまだ今の日本の中では売れませんよね。

その下の備前焼の改築等補助金ですけども、これは何件ぐらいだったんでしょう。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 備前焼窯改築等補助金につきましては、昨年度は3件でございます。

○石原委員 委託料のところで155ページの僕も皆さんも次々資料のお願い出たりして、ちょっと整理していただいて何々今執行部にお願いを投げかけとったかなと思うて。最初に文化スポーツの温泉の係る調査のところでお願いをさせていただいて、その後、委託料についてそれぞれの明細について資料をというお話だったんですけど、ちょっと委員長整理をしていただいて。

委託料の中で現計予算の中で対応されたもの、流用もあったんか分からんすけれども、その中から2点撮影の委託料とノベルティーの委託料がそうですよと言われたけれども、ほかにもたしか陶土の調査の関係であったり、さっき冒頭の文化スポーツの関係だったりもそうでしょうし、ちょっとよくよく整理をしていただいてお願いができればと思います。

○山本委員長 暫時休憩します。

午後2時06分 休憩

午後2時20分 再開

○奥道副委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

初めに、今日山本委員長諸般の事情がありまして早退されましたので、代わって私のほうで司会を進行させていただきます。どうぞ御協力をいただきますよう、よろしくお願ひをいたします。

それでは、先ほどの商工費、商工振興費、ここはよろしいでしょうか。

○中西委員 157ページの備前焼まつりの実行委員会の補助金のところで、昨年度は令和5年度の收支決算報告をいただいたんですけど、今回私資料要求をお願いするのを忘れていましたうつかりしてたんですけども、令和6年度の昨年度と同様の備前焼まつりの收支決算書を1枚出し

ていただけたらと思いますけども、お願ひしていただけませんでしょうか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 一昨年度の分も昨年度お出しさせていただきたいとのことですので、昨年度の分を今年度ということでおろしいですか。そういう理解でいいですか。6年度のものをお出しさせていただくという理解でおろしいですか。

○中西委員 そうです。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 そのように進めさせていただきます。

○中西委員 委託料のところのどの項目を説明書で欲しいのかというようなところでいえば私は委託料の測量調査と設計、それから行事企画デザイン業務、ここが欲しいと、それからあとこの予算の中で現計予算あるいは内部の対応で済ませたという予算の項目、これが欲しいと、私はそれだけ希望するんですけど、よろしいですか。

○石原委員 予算の範囲内で当初から外れて流用であつたりというところも当然あり得るでしょうし、その場その場適宜対応も必要なんでしょうけれども、お聞きしようてあまりに今回の決算においては特に前回の文教のほうでもそうでしたけれども委託料の在り方について、とかくそのパターンが多いんじゃないかなというございましたので、先ほどここで言えば中西委員おっしゃったようなところの委託業務についての内訳等々お示しいただければと思いませんのと、それから併せてすみません、153ページ、補助金、商工振興費の補助金ですけれども、これも今中西委員、備前焼まつりの収支のお願いをされておりましたが、ここで事務局の資料では3つのイベントについての決算報告がなされておりますが、吉永、三石、日生でここの153ページの備前片上ひなめぐり補助金、こちらについてのイベントの決算報告もたしかいつぞやの決算でも御提示いただけたかなという記憶もございますので、こちらもちょっと併せて参考になるかなと思いますので、お願ひをさせていただければと思いますが。

○坂本産業振興課長 御用意いたしたいと思います。

○中西委員 私は、この今日の説明員の座席表で文化スポーツ振興課長の杉山課長が入っておられて、どこの件か分からなかつてお伺いしたんですけど、もう一人分からない方がおられまして、大森生涯学習部参与がどこの予算を担当しておられるんか教えていただかないと、さっきみたいにここがあるんですよという形で出されても、こっちはさっぱり分からない、どつかに船の建造の予算があるかと思ってたら見てもどこにもないんで、どこの部分を担当して今日御出席になつておられるんか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○大森生涯学習部参与 北前船関係で歳出している予算につきましては155ページの旅費、ちらの一部のほうを歳出をさせていただいております。あと13節の委託料と14節の使用料及び賃借料、16節の原材料費、18節の備品購入費、以上でございます。

○中西委員 154ページの普通旅費で常石へ行ったというのと14節で有料道路の通行料と思えばいいですか。

○大森生涯学習部参与 そうです。それと16節の原材料費。

○中西委員 16節の原材料費のこれは何なんですか。

○大森生涯学習部参与 こちらのほうにつきましては、艤装部分のプロポーザルを始めるときにこちらの16節の原材料費と18節の備品購入費、こちらのほうがプロポーザルの予定価格の根拠となる見積りのほうへ入っておりました。こちらのほうをプロポーザルのほうの設計書、予定価格のほうへ入れますと業者の経費のほうがかかりますので、こちらの原材料費と備品購入費におきましては少しでも安くするために市のほうが直接購入するという形で使用をさせていただきました。

○中西委員 何とも言えない、さっぱり分からんのんですけど。要は入札、そもそもその入札のお願いすべき委託料か何かの中に、こういうのが抜けていたということなんですか。

○大森生涯学習部参与 北前船につきましては、船本体の工事請負、それから艤装部分の請負をデッキ部分と客室部という形で3つ出しております。船については、令和5年度に入札をプロポーザルをいたしまして決まっております。令和6年度末に艤装部分について、2つの業者にプロポーザルで決定いたしました。その予定価格を算出する見積りの中に今回購入予定の原材料費と備品購入費が入っておりますので、予定価格が高くなりますので、そこの部分から市のほうが直接購入したほうが安いということで、こちらの原材料費と備品購入費については予定価格の部分から削除しまして市のほうが直接原材料費と備品購入費を購入いたしました。

○中西委員 実際には原材料費あるいは機械備品というのは何を買われたんですか。

○大森生涯学習部参与 原材料費におきましては、手洗い器、立水栓一式、止水栓、排水目皿、取付けボトル、ボトルラップ10万3,400円でございます。あと備品購入におきましては、業務用冷蔵庫、コーヒーメーカー、電子レンジ、冷蔵庫、ポット、ホットプレート等で51万6,900円でございます。

○中西委員 今の原材料費おっしゃられたように10万3,400円、これは工事材料費ということになってますけど、上の原材料費とは全く違うものなんですね。

○大森生涯学習部参与 工事材料費ということで流用させていただきまして購入をいたしました。

○横山日生総合支所長 上の原材料費につきましては日生総合支所の分に当たります。

○中西委員 そうしますと、下の備品購入は機械備品なのか施設備品なのか、これはどちらなんですか。

○大森生涯学習部参与 北前船で購入させていただいているのは施設備品でございます。76万9,900円のうち、51万6,900円の支出でございます。

○中西委員 もうほかにはないんですね。

○大森生涯学習部参与 今回の予算については以上でございます。

○松本委員 157ページですか、負担金補助で備前焼制作技術継承者育成事業、これ149万

円ですか、どこに支給するんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 これにつきましては、備前焼制作技術を有する作家さんがその技術を継承する場合において当該継承するに要する経費に対して補助するものということで、補助対象はその作家さんになられるんですが、あくまで補助申請に基づいてそういう方、対象の方に該当して対象の経費に該当する場合については補助のほうを支給させていただくと、ちなみに補助率は5分の4を乗じて得た額で1年間の上限が200万円ということになってございます。

○松本委員 申請したらその申請を誰が認める、どういう判断するんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 あくまで補助要綱に照らし合わせて審査することになりますけれども、最終的には市長が補助のほうを執行するかどうか、交付決定するかどうか、あるいはその確定通知を出すかどうかというのを判断するような運びになろうかと思います。

○松本委員 市長がそういう細かいことまで判断しないでしょう。なぜこういうこと聞くかというと、私一般質問で何でも陶友会を窓口にしてという傾向が今まであったと思うんです、こういう後継者つくるにしても。やっぱり陶友会よりもこういう備前焼制作に関わってる方々は陶友会に加入していない人のほうが多いわけですね。そういう方々が1人か2人、将来作家として大成していくというのは、やっぱり後継者づくりの点でどういう形態を考えて、またこういう支援策というか、資金が例えば陶友会によろしく頼むでとか、そういうふうに流れるんじゃないかなということをちょっと懸念しながら、どういう形態で誰が受けるんかということを、私のこの問い合わせの趣旨というのはそういうことなんんですけど、分かりにくいでですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 全ての業務、市の職員につきましては市長の事務吏員として業務につかさどっておりますので、市長の判断ということになろうかと思いますが、個別具体的な運用につきましては備前焼振興課の担当部署のほうで決裁規程に基づいて決裁を取って意思決定のほうさせていただいているという状況でございます。

それから、先ほど陶友会さんに限定してというお話がありましたけれども、これにつきましては補助金の交付要綱でそういうふうな対象に限定してございませんので、あくまでその補助対象に該当する方であれば利用していただくことは可能かと思います。

○松本委員 例えば日生なんかで宿を取って、よそから泊まりに来る。その中には、備前焼を見せられて作家のを持ってきたんだと、例えば1か月、2か月の長期泊まってどつかの作家ですか、センターだとか見習に行って、そういう方が今まで幾人となくいたわけで、私知ってるんです。そういう方が途中辞めて帰る人が多いんだけど、そういうふうに志願して全国から集まった人たちに何かこういう育成資金ですか、こういうことがどうも何か受けにくいんじゃないかなと思う懸念から、できればそういう方も含めて全体としてそういう市として援助してほしいなという願望があったからなんんですけど、どうでしょうか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 委員おっしゃられとるような若干アーティストインレジデンス的な作家活動といいますか、そういったのも含めて対象になるかどうかというところはちょっと審査の余地があろうかと思いますが、この制度そのものにつきましてはそういう国内の備前焼の産地以外のところからお越しいただいた方でそういう意思のあられる方であったとしても要件に対象になれば対象になるものになります。

ただ、その間口自体が誰でもという話にはなかなか難しい部分もございますので、補助金制度ですので、その補助要綱に規定された要件に見合う方で、かつ補助対象経費に載るようなものがあれば申請していただきて、それが妥当だと判断すれば決定のほうはさせていただくという話になろうかと思います。ですので、若干国際的なインバウンド誘客なんかの方も多大にいらっしゃいます。

○尾川委員 157ページの負担金補助及び交付金の中で備前観光ツアー促進補助金の51万6,500円、これについてちょっと内容を教えてください。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 これにつきましては市の観光資源の循環を目的としまして、観光客の誘客を図るための観光ツアー補助金制度でございます。補助対象者につきましては、旅行業者が主催する観光バスを利用した観光ツアーに限られるんですけれども、それで備前の観光地に来ていただいたという部分に、ほかにも若干要件はございますけれども観光バスで例えば参加者1人当たり日帰りツアーでしたら500円、それから宿泊ツアーですと参加者1人当たり1,000円、だから50人みっちり大型の観光バスでお越しいただいて宿泊されれば50掛け1,000という話になろうかと思うんですけども、昨年度の実績といたしましては29件の申請で1,033人がこの制度を活用されて備前の地に来ていただいたというような制度でございます。

○尾川委員 7年度も予算がついて60万円になっとんですけど、同じぐらいの規模で行っていくと、旅行業者というのは決まっとんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 あくまで補助申請に基づく補助執行でございますので、あらかじめ補助対象事業者である旅行会社さんが決まってるというわけではなくて、その都度、その都度旅行会社のほうが補助申請なされて、補助要綱に見合えば交付決定のほうを切らせていただくというような手続になろうかと思います。

○尾川委員 それで、今後もこれは続けていこうと一応予定しとるんですけど。1,033人がどんなか、評価がどうか分からんのですけど、予算ぐらいはいきよんじやけど。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 一応この制度自体は、この先もさせていただく予定で今のところは考えてございます。これ自体が平成28年5月1日施行ということで、要綱のほうを制定させていただきて推進させていただいている事業です。今後インバウンドも含めて、今都会にいろいろ来られてますけれども、鎌倉だったり京都だったり東京だったりというところはインバウンドがオーバーツーリズムになるという話になりますけれども、なかなか

地方まではそこが還元されてないという現状がある中で、この先も少しそういうふうなインバウンド誘客も含めた定量的な評価の指標を取りながら検討検証していく、それでもこれ 자체が1,033人が少ないか多いかという議論はございますけれども、その時点でまたいろいろのほうでも分析しながら評価させていただきながら今後の制度の在り方を考えていけたらなと思っております。

○中西委員 今のお話なんですけども、1,033人がそういう補助金をもらってる、旅行代理店が請求してると、旅行代理店のベストスリーはどういったお名前の会社なんでしょう。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 旅行会社そのものは旅行会社にちょっと確認は取ってございませんけれども、一応ベストスリーの業者、旅行会社さんをこの場で申し上げるのは差し控えさせていただこうかなと思っております。

○石原委員 157ページの負担金補助及び交付金の一番上です。研修会等参加負担金、これは何名の職員さんが研修受けられたんでしょうか。

○大森生涯学習部参与 こちらの研修参加負担金につきましては、船の免許10人分、試験をしましたのでそちらの2級ボート免許スマ免コース受講料ということで計上、93万1,500円のほうの支出を行いました。

○石原委員 6年度で10名の方がそちらの研修を受けられて資格を取られてということ。

○大森生涯学習部参与 こちらのほうにおいては試験があったみたいで、10名全員が取得できていないとお聞きしております。

○石原委員 ちなみに何名ほど。

○大森生涯学習部参与 10名受けて8人合格したというのをお聞きしました。

○石原委員 その8名の方は頑張って試験合格されて、運転、操縦しようと思えば北前船できるわけ。

○大森生涯学習部参与 免許は取得したので、その権利はあると思います。たしか実務経験が必要だったと思うので、すぐに北前船の運転ができるかというとたしか違つてた。

○石原委員 また、実務経験を教えてください。

○奥道副委員長 ほかによろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、次のところへ行かせていただこうと思います。

ページ158ページから163ページ、8款土木費の1項土木管理費、そして2項の道路橋梁費までを審査範囲とします。

○尾川委員 ページ161ページの道路橋梁費の道路橋梁総務費で負担金補助及び交付金の道路河川等ボランティア推進事業補助金179万2,971円について、今団体はどのくらいで昨年と比較して金額も下がつんですけど、当然団体名が減つんじやろうと思うんですけど、昨年と今年の団体の数を教えてください。

○岡村建設課長 団体数につきましては昨年度令和5年度につきましては64団体、登録人数が1,765人です。昨年令和6年度が62団体、登録人数1,635人であります。

○尾川委員 2団体減ってきとるけど7年も登録しとると思うんですけど、そんな動きはどんなですか。

○岡村建設課長 7年度の今の現在の数が今把握できていないんですけども、同等数ぐらいは申請が来てると思っております。人数も、令和5年から比べれば減る傾向になっております。活動内容につきましても、基本型とか負荷型ということで、基本型がごみ拾いとか道路環境の清掃です。それに加えて、負荷型というのが草刈りとか花壇の手入れ等というのもあります。作業の内容も幾らか変わってきてるのではないかとは思っております。団体の登録される方の年齢数等も、多分高齢化というのもあるかと思います。今後もやっぱりこういうボランティア活動非常に重要だと思っておりますので、PRなり、こういう活動を今後も継続するために関係機関等の周知を図っていかなければなと考えております。

○守井委員 土木管理費の土木総務費の中の工事請負費のところの支出済額7,730万円のうち、不用額が530万円、入札残というようなことを書いておるんですけど、この事業はどういう事業か、何件かに分かれてるのか、単品の工事でやられるとか、その辺はいかがですか。

○岡村建設課長 土木管理費、総務費の工事請負費につきましては、これは残土処分場の調整池の工事になります。6年度が最終年ということで、それに対して執行残が5,300万円ということになっております。

○守井委員 繰り越してまだやってると思うんですけど、一応7年度末には完了する予定で岩盤が固くてまた延びるんだという話で、完了予定はどんなですか。

○岡村建設課長 これにつきましては、工期を2回も変更させていただいて2月28日工期となっております。もう当然、それ以内に完成に向けて今現場のほうも動いております。今現状としましては一番下にあります土砂どめの堰堤を今築造しております、順調に進んでいるような状況でございます。

○中西委員 160ページのところで負担金補助及び交付金、国道374号整備促進期成会会費というのがあるんです。国道2号については香登周辺の歩道を今やっておられるということで分かるんですけど、国道374の整備期成会の中では何かこういうことが進んでますよというようなことがありますか。

○岡村建設課長 この国道374号線の期成会につきましては、加入団体が備前市含めて赤磐市、美作市、和気町、美咲町というように374号線を管轄する市町村が加入して活動を行っております。昨年度でいえば、美作市の巨勢というところで道路防災事業ということで、その設計を行っているようです。備前市内につきましては、当然要望としてちょうど伊部から上がっていく歩道があの途中で終わっているような箇所の整備、あと2号線合流の手前のところです、県道の拡幅整備とか、そういうのを要望に組み込んでおります。実際そこはちょっとなかなかまだ

事業化ということにはなってないんですけども、県でいえばちょうど伊部から北に上がる路面の舗装を年次的にしていただいているような状況であります。

○石原委員 道路新設改良費ですけれども、162、163ですか、こちらにつきましては先ほどもありました決算の委員会資料26ページに事細かに示されておって、分かりやすいなというところありがたく感じるところですけれども、6年度多くの繰越工事を抱えながら大変だったんだろうなということを思い描きながら、163ページの備品購入費についてここのトータルステーション及び附属機器ほかということで、こちらについて御説明いただければと思うんですが。

○岡村建設課長 これは測量する際の測量機器になります。光波測距儀とも別名いいまして、これにつきましては職員が現地測量を行うために購入した測量機器になります。この機器で現地を計ってそれを図面化にしたりとか、あと場合によっては境界の復元とかという作業も可能ですので、できるものは職員でやっていくという中で購入したものでございます。

○守井委員 同じく道路新設改良費のところの163ページ、公有財産購入費のところなんですが、不用額が3,828万4,443円出でるんですけども、不用額のうち繰越明許分が3,762万7,766円で、不用額が生じた主な理由は実績が当初の見込みを下回ったためというようなことで、道路新設改良で土地が買えなければ工事もできないというようなことなんですが、これはどのような状況でしょうか。

○岡村建設課長 この繰越予算の3,762万7,766円ですか、これにつきましては浦伊部線の道路新設改良の用地購入になります。道路の路線の中で今現在も買えてないところが数箇ございます。1件は相続がたくさんあったということで、それを外注で今行っておりまして順次関係者と合意を取ってもらっているというふうに報告を受けております。その他につきましては当然粘り強く職員のほうでお願いに上がり、必要性を粘り強く説明させてもらって承諾してもらうように今も継続して行っているような状況でございます。

○守井委員 道路ですから、どうしても用地取得しなければ工事のほうできないというようなことで、通常であれば繰越しでやればいいのかなというようなことなんんですけど、それもある程度見切りをつけておかないと予算上難しいところがあるというようなところで取りあえずは不用額で処理されたというようなことのようでしょうか。

○岡村建設課長 この繰越しが5年から6年ということで、6年度中も含めてお願いのほうは継続して行っておりますが、なかなか承諾していただけないと、先通しも苦しいというような中で、この予算は不用額となっております。当然交渉のほうはもう新設改良ができるように進めておりますので、先行きが立てば当然予算のほうも上げさせてもらうというケースもございます。その際はよろしくお願ひいたします。

○尾川委員 ページ161ページの無電柱化を推進する市区町村長の会費3,000円のことなんじゃけど、今伊部の美術館の周りを無電柱化という工事、あれは完了したんかなと思うてその

辺を聞きたいんと、今後の無電柱化というのを防災の問題で取組していくということだろうと思うんですけど、そのあたりの考え方を教えてもらえたと思うんですけど。

○岡村建設課長 この無電柱化につきましては、推進を目的として全国市町村の会へ加入しております。備前市も、無電柱化を推進したいということで加入しております。今2号線です、伊部駅の周辺を国のはうが無電柱化のはうを今実施していただいております。埋設のはうはもうほぼ終わっておりまして、今年度は既存の電柱の伐柱を行うということで、これができるれば計画区间内の無電柱化は完了すると聞いております。今後も西へ向かってするか、その辺を含めて検討されてるようなことを聞いております。備前市としましては、現在どこをしてどうしていくというような、その段階までは至っておりませんで、引き続き選定箇所を含めて検討をしているような状況でございます。

○奥道副委員長 ほかによろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、先へ行かせていただきます。

次は162ページから165ページまで、土木費、3項の河川費と4項の港湾費を審査したいと思います。

○守井委員 港湾管理費のはうの165ページなんですが、委託料で港湾管理委託料2, 312万129円なんですが、昨年とほとんど変わらん2, 383万4, 000円ということなんですが、実態的には水路的なものはあまり変わってないと、任意の取扱いでは変わってないということで理解しとてよろしいんでしょうか。今後の利用はどのような状況になるんでしょうか。

○岡村建設課長 港湾管理委託料につきましては、県のはうから委託を受けまして、東備港のところを市のほうで片上埠頭のはうへ委託を発注して行っております。推移としましては、ここ数年、多少増減はありますが、約2, 300万円前後で推移しております、引き続きこれについては委託のはう行う予定でございます。

○松本委員 具体的には何をするんですか。

○岡村建設課長 船舶で耐火れんがの原材料とか、荷積みを行っていきます。要はそれを荷下ろしして、その管理です、それを片上埠頭のはうへ委託をして行ってもらってるというようなことです。

○松本委員 それだけが仕事なんですか。

○岡村建設課長 港湾管理の中で水門とかが幾らかございまして、その管理、埠頭は今先ほど申しましたのがもうメインでお願いしてますような状況であります。

○内田委員 165ページの負担金補助及び交付金のところで、上から2番目の急傾斜地崩壊対策事業県工事負担金849万8, 000円、これはちなみにどちらのはうをされとんですか。

○岡村建設課長 これにつきましては三石の五石地区になりまして、そこを継続事業として急傾斜の事業を県のはうで行っていただいております。

○内田委員 ちなみにこれ総額幾らぐらいかかるんですか。

○岡村建設課長 すみません。ちょっと総額は今把握できておりません。

○奥道副委員長 ほかによろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、次へ行かせていただきます。

次は164ページから169ページ、8款土木費の5項都市計画費について審査いたします。

○中西委員 164ページの都市計画費の報酬のところでの委員の報酬が出てますけども、これは委員何人で何回ぐらい開かれてるんでしょうか。

○井上都市計画課長 こちら委員のほうが5名で、1回分の費用として支出しております。

○中西委員 委員というのは、もう少しいるわけですよね。5人より多いですよね。何人ですか。

○井上都市計画課長 こちら委員が8人任命されておりまして、報酬が発生される方が5名ということです。

○中西委員 なるほど、分かりました。ありがとうございます。これほど今備前市の中で空き家の問題はなかなかにぎやかな話題になってきてまして、それぞれ議員の皆さんも相談を受けたりしてなかなか頭の痛い話ではないか、備前市のほうも恐らくこれは相当空き家問題は連絡も來るんじゃないかと思うんですけども、対策協議会の委員会が1回しか開かれないというのはどういうものかなと、年度の初めに1回開かれて今年はこういう方針でやりますで終わって、今年度はこうでした、少なくとも私はこういう委員会というのは年2回は開く必要があるんじゃないかなと思うんですけども、それはどうお考えになっておられますでしょう。

○井上都市計画課長 こちら予算化されたのが6月補正で予算化されたと、その後委員の任命とか、そういう事務手続を踏まえていくと年度末の2月に開催するような状態になったということでの引継ぎを受けております。

○中西委員 6月補正でということですから今後は年2回ぐらいは開いていきたいと思ってよろしいでしょうか。

○井上都市計画課長 空き家対策の需要を鑑みながら検討してまいりたいと思います。

○中西委員 空き家対策の問題はなかなか大きな問題ですし、市民の皆さんのがんばりは御相談も多いことじゃないかと、そういうことでいえば年1回、アリバイ的に行うんじやなくて、やはり事業を前に進めるということでいえば事業提案し、そして検証するという2つの会議は必要だと思うんです。課長は、そこはどうお考えになられますでしょう。

○井上都市計画課長 委員御指摘のとおり、現状空き家というのはどの地区もどんどん増えてきております。そういう中で、受け身でなくしてある程度現況把握をしてそういう委員会等開催してどう解消していくか、そういうことを検討していくことが大事であろうかと認識しております。

○中西委員 なかなか2回聞くとは言わないんですけども、これはやっぱし聞いていただきたいと、そうしないと前に進まないんじゃないか。前に進める意思がないんなら、この協議会なんかも必要ないんじゃないか、部長どうお考えになられますでしょう。

○梶藤建設部長 空き家対策につきましては、委員おっしゃられるとおり非常に市としても問題になってることだと思います。委員会を開く開かないにかかわらず、そういうことに対しては担当部署含めていろいろ検討しているところでございます。今回この委員会につきましては、空き家等の対策の計画を立てる上でまず立ち上げないといけないという部分もありましたので立ち上げております。それが今、じゃ、うまく活用できているかといったらなかなかできない部分もありますので、担当のほうもいろいろ答弁しておりますが、その活用も含めて今後いろいろ考えていきたいと思います。

○青山委員 167ページの19節負担金補助及び交付金の空家等除却支援事業補助金ですが、これは何件あったんでしょうか。

○井上都市計画課長 こちらの除却補助の実績ですが、10件対応しております。

○青山委員 この空き家の除却については今どういう条件になってますか。

○井上都市計画課長 こちらにつきましては特定空家に該当するものとしておりまして、建築技師が現場のほう行きました評定基準に基づきまして100点以上のものについては特定空家に該当するということで、こちらの補助の対象として支給しておることになっております。

○青山委員 持ち主がなかなか見つからないということで、本当に倒壊しそうで危険なというところがなかなか手がつけれないというようなこともあるんじゃないかと思うんですけど、その点については市としてどのように対応されとんですか。

○井上都市計画課長 こちらの所有者不明の場合は、戸籍等をたどりながら郵便にて現状の写真でありますとか補助の制度、そういったパンフレット等を入れまして郵送にて該当者のほうには通知しております。

○青山委員 通知ということなんんですけど、なかなか相手先が見つからなかつたり、あるいは施設に入っている、あるいは認知であるとかということで、相手の許可というんですか、それが得られないようなときに、これはどのように扱つたらいいですか。

○井上都市計画課長 郵送等でなかなか連絡がつかない場合は、当然直接電話等で連絡を取って現状についての説明というのは口頭等で行っております。

○青山委員 私の近くにもそういったようなところがあって、かなり困られてるというところなんですけど、また相談に乗っていただけるということで、そのように説明してください。

○守井委員 167ページの公園費のほうの公有財産購入費のところが1億2,857万3,000円ですか、吉永の仮設のドームなんですかねと思うんですけど、どこでしょうか。

○井上都市計画課長 こちらの用地、公園費につきましては西片上にあるローソン、そちらの南側手にあります旧DOWA興産さんの用地になります。

○石原委員 167ページの都市計画総務費の中の13節委託料、測量調査設計等委託料、こちらの内容お聞かせいただければと思うんですが。

○井上都市計画課長 こちらの委託料といたしましては、主には西片上駅舎改修詳細設計業務委託と浦伊部沿線基本構想策定業務委託、伊部防災公園基本計画策定業務委託、片上地区建物及び土地利用調査業務委託、伊里駅周辺検討業務委託、以上5点になります。

○石原委員 5点それぞれお教えいただけますか。

○井上都市計画課長 金額ということでよろしかったでしょうか。1番、西片上駅舎改修詳細設計業務委託、こちらが2,453万円、2番、浦伊部沿線基本構想策定業務委託911万9,000円、伊部防災公園基本計画策定業務委託554万4,000円、片上地区建物及び土地利用調査業務委託29万7,000円、伊里駅周辺検討業務委託29万7,000円です。

○中西委員 166ページの委託料の西片上駅の2,453万円ですけど、これによると今後どうなるんか、今までの出口は閉鎖になって、仮設のような入り口ができるんですけど、あれもう少しきれいに今年度中ぐらいにはなるんですか。

○井上都市計画課長 今利用のほう封鎖しております駅舎につきましては、今年度改修を行いまして今年度末には供用開始できるように進めております。

○中西委員 いつから工事に入るんですか。

○井上都市計画課長 今JRと協議を行っております、仮設関係のほうはしております。

○中西委員 今JRと協議してて、年度末にできるんですか。なかなかJRの工事は難しいと思うんですけど。

○井上都市計画課長 あちらの公園部分につきましては、軌道敷に近いところという部分はJRの委託工事という形になりまして、そちらのほうの契約は完了しております。それ以外の工事につきましては、市の工事ということで今月開札予定でやっております。ですから、先行してJRの受託工事というのはもう契約が済んでいますので、そちらに関しては現在進行形であります。

○中西委員 JRとの協議は契約はしてるんだけど、工事をやってるような雰囲気には見えないんですよね。私が心配するのは、今年度中に工事ができるんでしょうかと。

○井上都市計画課長 市の工事部分については今月に開札しますので、そこの中の内容を見まして年度内に工事が完了するように進めてまいりたいと思います。

○青山委員 関連の委託料のところなんんですけど、伊里駅周辺が29万7,000円というふうなことで調査ということなんんですけど、具体的にどのような調査を。

○井上都市計画課長 昨年度、土地住宅政策課のセクションのところでアンケート調査等取った区域がございます。その中で、どういった土地利用ができるかというような、あくまで概略的なものではあるんですが、そういったものを作成しております。

○青山委員 その後はどうなったんでしょうか。

○井上都市計画課長 その後は、その中身について今後どう進めていくかというのは内部での協

議中です。

○青山委員 まだ協議中と考えとけばいいですか。

○井上都市計画課長 現在協議中ということです。

○石原委員 測量調査等設計委託料ですけれども、都市計画費の中の、ここでの測量調査設計業務もさつき商工費のところで委託料についてやり取りございましたが、5点大小含めて金額ございましたけれども、これら委託業務も調査業務も取りあえず現計予算の中からその範囲内で執行されたもの、提案時には見込まれてなかったもの、含まれてなかつたものがさつきの5点の中にありますか。

○井上都市計画課長 委員御指摘のとおり急遽策定する必要があったもの等もありますので、委員お見込みのとおり策定時ないものについても委託として発注しておるものがあります。

○石原委員 5件ですのでお聞きしますけど、どれどれがその類いの予算じゃったかな。浦伊部、西片上駅は何か記憶にあった。

○井上都市計画課長 防災公園と片上地区建物土地利用調査、伊里駅周辺、この3つについては予算内の中での執行というのをさせてもらっています。

○奥道副委員長 ほかにはよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、よろしいようですので、次へ行かせていただきます。

次は168ページから171ページ、6項の住宅費について審査したいと思います。

○石原委員 170、171ページの住宅費の中の負担金補助及び交付金の中の移住調査宿泊費補助金ございますが、これ6年度は18件ですか、交付実績が、どういう宿泊形態か、人数も分かりませんけれども、この方々のうち調査が実を結んで備前市へ移住されたりというケース、6年度でここで宿泊されての今なんでまだ迷われるとる方もおられたり分からんすけれども、ひとつ実績としてお聞かせいただければと思うんですが。

○井上都市計画課長 こちらの6年度実績としまして利用件数が19件で、その後移住された方が3件の実績になっております。

○石原委員 小さな話ですけど、何かこの主要事業の実績報告書で見れば18件になってましたんで、正しくは今言われた19件のうち3件がということで、ありがとうございました。

○尾川委員 171ページで今の住宅費の負担金補助及び交付金で若年者家賃補助金、若年者新築住宅補助金、その関係で7年度はたしか若年者新築住宅補助金が削除されたと思うんですが、このあたりの移住・定住の関係でどういう施策を考えられて7年度の事業も継続されるなんか、それとも今言う特に新築住宅補助金についてどのようにお考えなんか、お聞きしたいんですけど。

○井上都市計画課長 こちらの若年者家賃補助と若年者新築住宅補助、こちらはもう6年度でなくなっております。現在この決算上で上がってる数字につきましては、過年度分のものについての実績額として上がっております。今後住宅施策としてこういった補助等考えていないかという

お話をございましたが、現状考えてるのは今鶴海地区で宅地造成事業を行っておりますので、そちらの宅地の供給という方向で移住・定住化の促進に向けて施策のほうを展開しているという状況でございます。

○尾川委員 それは家賃補助とか、そのあたりは継続中のあと一年か、私は移住・定住で運用の問題は別として新築住宅についてやっぱりもう少し積極的に取り組む必要があるような気がするんですけど、そのあたりはもう検討も全然話にならんのですか。

○井上都市計画課長 今の段階でいいと取りあえず鶴海の宅地造成事業、そちらのほうで宅地のほう出して、どれぐらいの需要、そういったものも見ながら今後こういった補助も考えていかなければならないのではないかと思います。

○守井委員 170ページ、171ページの住宅新築資金等貸付事業費の資料の42ページにありますて、合計で滞納額が2億6,354万146円あるということで、これ長年の懸案事項ということで、滞納が減っていかないような状況になってるんで、ここの中の需用費と役務費が支出済額が0円になっているということは何も活動はなかったのかなということにしか見えないと、令和5年度の実績によるとそれを利用して何らかの動きがあったということなんですが、令和6年度は何ら活動しなかったということで、こういう計上しとったんか、あるいは活動はしたけれどもこの予算は使用しなかったということで理解しとつていいんか、そのあたりの考え方をお聞きしたいんですが。

○井上都市計画課長 こちらは委員御指摘のとおり、特に活動実績がなかったので0円計上となっております。

○守井委員 1年間何もなかったということでなくて、やっぱり郵送なんか何かしていかにやいけないというところと、市だけでは解決できないいろんな問題があるかと思うんで、国との連携を図らなければ恐らくこの問題解決できないんじゃないかなと思うんで、その辺の情報交換なりいろいろな動きだけやっていただけたらえんじやないかなだと思いますが、いかがでしょうか。

○井上都市計画課長 今後このものをどう処理していくかについては検討してまいりたいと思います。

○中西委員 168ページの負担金補助及び交付金のところなんですが、空き家活用促進事業補助金ですけど、これはどういうようなことに使われたんでしょうか。何か特徴的な事例があれば。

○井上都市計画課長 こちらの内容につきましては、空き家片づけ応援補助事業として22件、199万9,000円、空き家改修促進補助事業としまして3件、額としまして150万円、合計349万9,000円の決算額となっております。

○中西委員 こういった空き家の改修というのは、何か新たにそこへ別の人人が来て住むとか、そういうように使われてるものなんですか。

○井上都市計画課長 こちらは空き家の賃貸を目的としたリフォームに係る補助になります。

○石原委員 主要事業の実績報告でさっき言われたのが出でますが、数字のところで空き家改修促進補助金6件となつてますけれども、さっき課長言われた3件が正ということでおろしいですか。

○井上都市計画課長 6件が誤りで3件が正解です。修正のほうよろしくお願ひします。

○奥道副委員長 ほかにはよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○井上都市計画課長 午前中中西委員から御質問のありました総務費、総務管理費、財産管理費、工事請負費のアルファビゼン改修工事についての回答をさせていただきます。大きく4点あつたかと思います。

まず1点目、1階床耐荷重、脆弱性についてどう判断しているのかについてであります、屋外駐車場、広場について床の耐荷重は旧アルファビゼンの店舗1階部分になり平米300キログラムと当時の構造計算書に記載があり、その数値をビーテラス1階及び屋外の床耐荷重としております。この耐荷重であれば通常の歩行はもちろん、思いやり駐車場の位置になりますが普通車の駐車については耐荷重に収まっており構造上支障がないことを確認しております。

質問の2点目、屋外に水たまりはできない予定であったかについてであります、水たまりをつくる予定ではありませんでした。既存の床を削るなど構造強度に影響を与えるような工事はできないため、ハード面での対応は現段階では困難であり、今後応急的ではありますがマットを敷いて現状の様子を見ていきたいと考えております。

質問の3点目、いつなげ地下を埋めない判断となったのかにつきましてですが、設計の際の議事録を見ますと周辺道路の地下の土圧に抵抗するための工事について高くなると記載されており、施工の難易度、特に大きく工事費がかさむため地下1階、2階をそのまま置くということになっていたのではないかと考えられます。

質問の4点目、地下の臭い対策を行っていたのかについてであります、地下は閉鎖し使用しない部分であることから換気設備の設置など臭い対策は行っていません。

ただ、個人差はあるにしても臭いができるのは事実だと思われますので、今後ハード面の対応も含め臭い対策について検討していきたいと考えております。

○中西委員 屋外もアルファビゼンの1階のフロアと同じ耐荷重だと、だから普通車を置いたり通常歩行に問題ないということなんですが、そうだとすればあそこもうちょっと駐車場が広く取れないものかなと思うんですけども、あるいはここにはもう車を駐車しないでくださいという、そういう看板をかけて、それはもしそれだけのものが大丈夫だというんなら駐車場をもっとあそこを広げられたらどうなんでしょうか。

○井上都市計画課長 今確認できているのは今の思いやり駐車場の3区画、あそこの場所についての耐久性についての確認は取れているんですが、あれを広げる、また台数を増やすとなるとまた計算が別途必要となりますので、現状として大丈夫であるというのは今の思いやり駐車場の3

台の部分での確認は取れています。

○中西委員 だとすれば、ほかの周辺周囲も車止められますよね。玄関の前だって車駐車禁止になつてますが。

○井上都市計画課長 説明が私悪かったんですが、今の区画のあの場所の3台であれば確認はできてるんですが、その玄関部分についてはまだ確認のほう私取れおりません。申し訳ございません。

○中西委員 それはそれでよろしいです。水たまりなんんですけど、私も目で見てフラットなんですね。あそこ工事してるとき私もずっと、コンクリート塗ってる人が丁寧に塗つとられました、すごい注意を払って。やっぱしフラットなところだと、ああいう形にならざるを得ない。本来ならば、あれは傾斜をつけて水はけをよくするということをすれば何ら問題がないわけですから、ある市民の方がそのことをお電話で市役所に問い合わせて、そうすればいいんじゃないですかという話をされたようです。その方が驚いて、そういうふうに傾斜をつけて上にコンクリートを塗ると床の耐荷重が耐えられなくてぼんと下へ落ちるんですという御説明をされたようです。僕は多分その職員の方うそを言ったわけじゃないと思うんです。そのお電話された方驚いて電話かけてこられて、いや、そんな建物よく造ったなど、いや、それは以前から床の耐荷重の問題については問題になってて、そういうものはありませんということが今まで誰もしやべらなかつた。政権交代が起こって職員がぼろぼろそういうことを述べてることなんですから、そういう電話対応がされてると、私はきっちりハード面ではできないことはないと、上にコンクリート塗ればいいじゃないですか、斜めに。でも、塗ると落ちるというのが市民の方への御答弁だったようで、誰が考へても斜めに塗ればいいと、それはどうして斜めに塗れないんですか。

○井上都市計画課長 ある程度傾斜をつける意味で斜めにコンクリートを上塗りしてはどうかという御提案なんですが、コンクリートの強度的にもある程度厚みがないと設置した後、割れたりとか、そういったことが懸念されますので、そのときどの職員が電話でお話ししたか、ちょっと存じ上げないんですが、そういったことを想定されたのでそのような回答したのではないかと思われます。

○中西委員 つまりコンクリート塗ることができないと、だから水たまりはマットを敷くぐらいの程度でしか対応できない、マットを敷くといったってあの思いやり駐車場に水たまりの水がどのくらいたまるかというたら、私の靴は大丈夫ですけどももう少し低い靴ならあれ靴の中へ水が入りますよ。そのくらいたまるんですから。だから、マット敷いてもそれはどのくらいの効果があるんかな、分からぬ。一番いいのはコンクリートを斜めに塗る。しかし、塗ると落ちると、床が落ちるということなんですから、私はもう少し調査をしてほしいと、周辺部分も含めて調査をしてほしいと、こんなたくさんの金をかけてやってる割にそんな危険な床部分であれば、これはもし事故が起こったときには、これは想定外だというふうなことは言えないということだけ今日申し上げておきたいと思います。

その上で、臭いの問題ですけども、地下をきちんと処理しなかったがゆえに臭いが上に上がってきてていると、どこから上がってきてるんかというのは1回私はきちんと調査をしてほしいと、これだけの金をかけて完工検査もきっちりして何ら問題がありませんということになってるんですから、私はもう一度再度臭い対策もどうするんか、最初にあそこの施設をオープンしたときに我々もずっと施設の中見て回る、そのときには臭いがしなかった。その後に現在になって臭いがしてきているわけですから、まだまだこれから出る可能性も高いわけで、きっちり調査をやはりすべきではないかなと。

あと私のほうは、今この対荷重と床の脆弱性については公文書の開示請求をさせていただいてまして、御存じのように、この耐荷重と脆弱性については公文書の中にはどこにも記載がないと、備前市の公文書の中にはこの問題は一切触れられてないというのが私の情報開示請求の結果なんです。それは課長は御存じだと思うんですけど、これだけ重要な案件で金をかけて造ったところが庁議の中でも一切論議されてないというのは私は大きな問題だというふうに思いますということを指摘をしておきます。あとは1度調査をきっちりしてほしいと思います。

○奥道副委員長 それでは、今の件。

[「なし」と呼ぶ者あり]

では、次のところへ行かせていただきます。

ページ数194ページから197ページ、10款の教育費、6項社会教育費、4目の文化財保護費について、関係部分になってますが審査をしたいと思います。

○神田觀光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 文化財保護費、194ページ、195ページの該当部分について申し上げます。

まず、8節報償費、表彰記念品、これ61万4,635円ありますけど、うち14万250円です。それから、その2行下ですか、賞賜金1,000万円、これは丸々です。それから、その下段の審査員謝礼50万円と原稿執筆謝礼5万円、これも丸々です。それから、9節旅費に参りまして費用弁償が26万9,740円の決算額になつてますが、うち24万4,420円が該当になります。それから、普通旅費のほう、これについては132万5,163円の決算額になつてございますが、うち50万5,030円が該当になります。それから、需用費の消耗品費27万3,937円うち18万8,530円、それから次のページ参りまして196ページ、197ページ、印刷製本費142万4,638円うち91万6,400円、それからその次、修繕料1万8,250円うち11万2,200円、それから12節の役務費に参りまして通信運搬費17万3,862円うち7万3,242円、それからその他保険料、これは丸々18万8,450円です。それから広告料、これにつきましても丸々16万6,354円です。それから手数料2万1,330円うち330円です。それから、委託料に参ります。警備委託料丸々11万1,760円丸々です。それから、美術品運搬委託料28万3,910円も丸々です。それから、会場設営等委託料73万4,250円も丸々です。それから、1つ飛びまして撮影委託料16万1,

000円、これも丸々です。それから、ちょっと飛びますが19節の負担金補助及び交付金のほうへ参りまして下から3行目ですか、北前船日本遺産推進協議会負担金50万円、これ丸々です。それから、その下段にございます地域連携研究所贊助会費、これ5万円、これが該当になります。

○守井委員 195ページの9節の旅費の費用弁償26万9, 740円の24万4, 920円費用弁償ということで、これはどちらへ行かれたのか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 195ページの旅費のうち、費用弁償の26万9, 740円うち費用弁償該当部分が24万4, 420円になります。それの内訳ですけれども、これ備前ビエンナーレ事業で支出のほうさせていただいておりまして、審査員の委員さんの実際に備前のほうへお越しになられた実費弁償相当というところで費用弁償が発生してございますのが22万3, 320円、それから職員のほうが会計年度任用職員の旅費といたしまして2万1, 100円を支出させていただいております。

○中西委員 196ページの負担金補助及び交付金のところでの地域連携研究所贊助会費というのがあるんですけど、これは何なんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 地域連携研究所につきましては、一般社団法人として2021年1月に設立されております。そもそも一般社団法人の北前船の交流拡大機構の兄弟法人として設立された経緯がございます。基本、内容といたしましても地域のことを東京に頼らずに地域同士で頑張っていきましょうというネットワークでそういう地域連携を研究していくこうという兄弟法人で、基本は地域課題の解決を模索提案するプラットフォームとして自治体と民間企業と連携しながら様々な課題解決に向けて取り組んでいくこうというような研究所になります。

○中西委員 これは当初の予算から上がってたものですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 当初予算から計上させていただいております。

○立川委員 ビエンナーレのほうの事業と北前船の事業とちょっと分かりづらいんで、今御説明があった金額で振り分けしていただけたらありがたいんですが、何か一覧表でも結構です。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 申し上げます。ほとんどがビエンナーレの事業で、一部先ほどおっしゃられとった負担金のところの地域連携研究所の贊助会費と北前船の日本遺産推進連絡協議会負担金の部分がもともと観光・シティプロモーション課で所管してございます文化財保護管理運営事業として持ってるものでございます。

○奥道副委員長 ほかにはよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 もう一つ旅費がございました。旅費が先ほど申し上げた金額内数の50万5, 030円うち文化財保護管理運営事業といたしまして

北前関係等々で37万9,930円が従前からございます文化財保護管理運営事業でございまして、文化財保護費における観光課所管のビエンナーレを除く経費につきましてはトータルが92万9,930円になります。

○立川委員 ビエンナーレ関係のトータルは。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 1,399万6,196円でございます。

○立川委員 これも当初予算の範囲内。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 途中で補正はさせていただいてますが、基本になる部分につきましては当初予算の範囲内での執行になります。

○奥道副委員長 そのほかよろしいですか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、次へ行かせていただきます。

204ページから207ページ、災害復旧費、1項の農林水産施設災害復旧費と2項の公共土木施設災害復旧費のここの範囲を審査いたします。

○守井委員 農業用の施設の災害復旧、それから公共土木のほうのも、これは皆一緒かどうか、それぞれ担当ごとに教えていただけたらと思うんですが。

○岡村建設課長 まず、206ページの1項の農林水産施設災害復旧費、目で1、2とございます。これにつきましては、お配りしています資料に26ページか27ページの下段にちょっと表示させていただいております。同じく今度公共土木施設の災害復旧につきましては、これにつきましては弁天川の河川災害復旧になります。この1件です。

○中西委員 弁天川というのは、橋の根っこのことですか。

○岡村建設課長 桜ヶ丘団地に上る手前の橋のそうですね、委員おっしゃられます、その箇所になります。

○奥道副委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、次のところへ行かせていただきます。

最後、206ページから209ページ、諸支出金の2項基金費、1目の積立金のところです。
よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

範囲はここまでになっております。

それでは、皆さんに改めて伺います。

全体での質疑漏れはございませんでしょうか。

○中西委員 サイクリング道路の工事をやったところなんんですけど、6年度でやってると思うんです。あれはあのままもうあとは何もしないんですか。

○岡村建設課長 そうですね。昨年度整備させていただきまして、緑陽高校側沿いののりの草が結構生えているので、その辺の対策何かできないかなというので今検討しております。

○中西委員 赤穂線くぐって2号線もくぐって、あそこも少しシートを敷いていただいているんですけど、これで大丈夫かなと思ったら草の勢いがすごいもんで、もうシートを超えてすごい草が生えてて、あそこも併せてしていただけたら助かるなど、考えていただけないかな。

○岡村建設課長 委員おっしゃられますように一部分抑制シートです、草がどんどん上に上がらないようにということでちょっと試行的にさせてもらっています。ある程度効果があれば、その方法もできないかなということで考えていたところなんんですけど、ほかもどういう方法ができるか含めて考えたいと思います。

○中西委員 1回ぜひそこも見て参考にしていただけたらと思います。あわせて草刈りもどうするなんか、結構素人で刈るのはなかなか難しいかなという感じの大きさになってきてますんで、よろしくお願ひします。

○奥道副委員長 そのほか特にはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、以上で議案第95号令和6年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、産業関係についての審査を終了いたします。

委員の皆様に申し上げます。

次回は11月10日月曜日午前9時30分から総務関係、厚生関係のうち、総合支所部関係の審査及び採決を予定しております。審査対象かどうか不明な箇所がございましたら事務局までお尋ねください。また、採決終了後、委員長報告に盛り込む事項について協議いただく時間を取りますので、希望者は各自御準備ください。

それでは、これをもちまして本日の予算決算審査委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでございました。

午後4時05分 閉会